

## 目 次

### 第1号（12月10日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	2
○職務のために議場に出席した者の職氏名	2
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 会	6
○町長の挨拶	6
○会議録署名議員の指名	8
○会期の決定	9
○諸般の報告	9
○承認第9号（説明）	9
○承認第10号（説明）	10
○承認第11号（説明）	10
○議案第65号（説明）	11
○議案第66号（説明）	11
○議案第67号及び議案第68号（説明）	11
○議案第69号（説明）	12
○議案第70号から議案第74号（説明）	13
○議案第75号（説明）	14
○議案第76号及び議案第77号（説明）	15
○議案第78号（説明）	15
○議案第79号（説明）	16
○議案第80号から議案第83号（説明）	16
○議案第84号（説明）	17
○議案第85号（説明）	17
○議案第86号から議案第98号（説明）	17
○一般質問	18
吉村春男君	19

高 田 浩 樹 君	2 4
木 村 繁 君	3 7
伊 部 良 美 君	4 4
笠 原 秀 樹 君	5 0
○延 会	5 4

令和元年12月越前町議会定例会

会 期 令和元年12月10日～令和元年12月13日 4日間

開 会 令和元年12月10日 午前10時00分

閉 会 令和元年12月13日 午後 1時45分

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	高田 浩樹	○		
2	南 ゆかり	○		
4	藤野 菊信	○		
5	米沢 康彦	○		
6	田中 太左エ門	○		
7	佐々木 一郎	○		
8	齋藤 稔	○		
9	伊部 良美	○		
10	青柳 良彦	○		
11	笠原 秀樹	○		
12	木村 繁	○		
13	北島 忠幸	○		
14	吉村 春男	○		

会議録署名議員の氏名

13番議員	北島 忠幸	14番議員	吉村 春男
-------	-------	-------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	佐々木大輔	事務局次長	轟 久美子
事務局書記	杉森 匡		

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	内藤 俊三	副町長	野 賢一
教育長	久保理恵子	総務理事	出口 俊一
民生理事	上坂 明子	産業理事	牧田 芳広
建設理事	畑 雅樹	教育委員会事務局長	吉田 純子
会計管理者	佐々木靖郎		

令和元年12月越前町議会定例会議事日程〔第1号〕

令和元年12月10日（火）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 承認第 9号 専決処分の承認を求めることについて  
（令和元年度越前町一般会計補正予算  
（第5号））
- 日程第 5 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて  
（令和元年度越前町集落排水事業特別会  
計補正予算（第3号））
- 日程第 6 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて  
（令和元年度越前町一般会計補正予算  
（第6号））
- 日程第 7 議案第65号 人事院勧告に伴う関係条例の整理に関する  
条例の制定について
- 日程第 8 議案第66号 越前町景観条例の制定について
- 日程第 9 議案第67号 越前町簡易水道給水条例の一部改正につ  
いて
- 日程第10 議案第68号 越前町上水道事業給水条例の一部改正につ  
いて
- 日程第11 議案第69号 令和元年度越前町一般会計補正予算（第  
7号）
- 日程第12 議案第70号 令和元年度越前町国民健康保険事業特別  
会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第71号 令和元年度越前町介護保険事業特別会計  
補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第72号 令和元年度越前町簡易水道事業特別会計  
補正予算（第3号）

- 日程第15 議案第73号 令和元年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第16 議案第74号 令和元年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第17 議案第75号 令和元年度越前町上水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第18 議案第76号 公の施設の指定管理者の指定について  
（越前町立陶の谷保育所）
- 日程第19 議案第77号 公の施設の指定管理者の指定について  
（越前町立織田保育所、越前町織田児童館及び越前町織田子育て支援センター）
- 日程第20 議案第78号 公の施設の指定管理者の指定について  
（道の駅「パークイン丹生ヶ丘」観光案内所）
- 日程第21 議案第79号 公の施設の指定管理者の指定について  
（越前がにミュージアムマーケット棟）
- 日程第22 議案第80号 公の施設の指定管理者の指定について  
（越前町朝日デイサービスセンター「朝寿苑」ほか2施設）
- 日程第23 議案第81号 公の施設の指定管理者の指定について  
（越前町越前地域福祉センター）
- 日程第24 議案第82号 公の施設の指定管理者の指定について  
（越前町朝日保健センター）
- 日程第25 議案第83号 公の施設の指定管理者の指定について  
（越前町織田保健福祉センター）
- 日程第26 議案第84号 公の施設の指定管理者の指定について  
（越前町国民健康保険織田病院及び越前町児童デイサービスセンター）
- 日程第27 議案第85号 公の施設の指定管理者の指定について  
（越前町農林水産物等流通促進施設「おもいでな」）
- 日程第28 議案第86号 公の施設の指定管理者の指定について

(越前町織田農村環境改善センター「サンライズ織田」)

- 日程第 2 9 議案第 8 7 号 公の施設の指定管理者の指定について  
(越前町立福井総合植物園プラントピア朝日)
- 日程第 3 0 議案第 8 8 号 公の施設の指定管理者の指定について  
(越前陶芸村文化交流会館)
- 日程第 3 1 議案第 8 9 号 公の施設の指定管理者の指定について  
(越前温泉露天風呂漁火)
- 日程第 3 2 議案第 9 0 号 公の施設の指定管理者の指定について  
(アクティブハウス越前)
- 日程第 3 3 議案第 9 1 号 公の施設の指定管理者の指定について  
(道の駅「越前」観光案内所)
- 日程第 3 4 議案第 9 2 号 公の施設の指定管理者の指定について  
(越前がにミュージアム)
- 日程第 3 5 議案第 9 3 号 公の施設の指定管理者の指定について  
(越前岬水仙ランド)
- 日程第 3 6 議案第 9 4 号 公の施設の指定管理者の指定について  
(越前温泉露天風呂日本海)
- 日程第 3 7 議案第 9 5 号 公の施設の指定管理者の指定について  
(古墳公園ほか 5 施設)
- 日程第 3 8 議案第 9 6 号 公の施設の指定管理者の指定について  
(越前町営朝日総合運動公園ほか 2 施設)
- 日程第 3 9 議案第 9 7 号 公の施設の指定管理者の指定について  
(越前町営織田勤労者体育館)
- 日程第 4 0 議案第 9 8 号 公の施設の指定管理者の指定について  
(朝日海洋センター)
- 日程第 4 1 一般質問

開会 午前10時00分

○議長（青柳良彦君） 皆さんおはようございます。

先週金曜日の夜には、防犯隊による県下一斉年末特別警戒が実施されました。寒さ厳しい中、住民の安全・安心確保のため出動された越前町防犯隊隊員の方々に心より敬意と感謝を申し上げます。

さて、議員各位には、ご健勝にて本日開会の令和元年12月定例会にご参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

ただいまから令和元年12月越前町議会定例会を開会いたします。

ここで、会議に先立ち、越前町民指標の唱和を議場の全員で行います。

ご起立願います。

事務局長が本文を1項ずつ朗読しますので、各項を引き続きご唱和願います。

（全員起立の上、唱和）

○議長（青柳良彦君） ご着席願います。

ただいまの出席議員数は13人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程についてはお手元に配付のとおりです。

ここで町長の挨拶を許します。

町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） 令和元年12月越前町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げ、あわせて行政報告を申し上げます。

議員各位には、年末を迎え何かとお忙しい中、本定例会にご出席いただき、厚くお礼を申し上げます。

また、平素より、町政発展のためにご支援、ご協力を賜り、心から深く感謝申し上げます。

さて、ことし1年、本町では比較的大雨や台風の影響も少なく、大きな災害に見舞われることもなく、町民の皆様には比較的穏やかに過ごされた年であったと喜んでおります。

しかし、国内におきましては、7月、8月には九州地方での梅雨前線や秋雨前線の活発化による豪雨、9月、10月には超大型で最強クラスの台風が連続して襲来するなど、各地で甚大な被害をもたらしました。特に台風19号では、関東地方や甲信地方、東北地方で記録的な大雨となり、阿武隈川や千曲川の堤防が決壊するなど、河川の氾濫による洪水浸水被害、あわせて土砂災害などが相次ぎ、道路網、交通網などにも大きな被害を与えました。いずれも、地球温暖化など気候変動の影響で災害が激甚化しているもので、今後災害対策基準の見直しが必要となる気象原因による自然災害が相次ぎました。越前町におきましても対岸の火事として見ることなく、可能な限りの対策を講じてまいらなければならないと強く感じております。

一方、内政に目を転ずれば、政府は75歳以上の後期高齢者の医療費窓口負担に関して、現在の原則1割から2割に引き上げる改革を2022年度に実施する方針を固めたとの報道がなされたところでございます。

あわせて、厚生労働省は2019年に生まれた赤ちゃんの数が1990年の統計開始から始めて90万人を下回り、過去最少となることが確実になったことを明らかにしており、想定を超えて加速する少子化は大変厳しい状況にある。社会保

障制度などへの影響が懸念されております。このような中、政府は3年ぶりの経済対策となる安心と成長の未来を開く総合経済対策を決定いたしました。

災害からの復旧・復興と、安全・安心の確保、経済の下振れリスク対応、未来への投資と東京オリンピック後の経済活力向上を柱とし、事業規模26兆円となる大規模な経済対策であり、その効果に注視するとともに、対策のメニューの中には教育のIT化や、高齢者ドライバー対策も盛り込まれておりますので、町の事業実施におきましても適切に対応してまいりたいと考えております。

さて、本町を振り返りますと、本日も重点施策を柱に各事業に着実に取り組んだ年となりました。

10月に民間のシンクタンクが発表した市区町村別の魅力度ランキングにおいて、本町は福井県では最高位であると評価されたところであり、今までのさまざまな取り組みが評価されたものとうれしく思っております。と同時に、評価に一喜一憂することなく、観光立町の実現を目指し、引き続き魅力あるまちづくりを着実に進めることが肝要であるとの思いを新たにしているところでございます。

それでは、ここで9月定例会以降の主な行政の対応につきましてご報告申し上げます。

9月23日には、町内4地区において、敬老会の開催を予定しておりましたが、台風17号の接近により、関係者の身の安全を第一に考慮し、開催を中止いたしました。

29日には、越前町総合防災訓練を織田小学校グラウンド及び体育館をメイン会場に開催いたしました。初めての取り組みとして、町内各地区の学校体育館をサブ会場として、それぞれに避難所開設、運営訓練を行い、より実践的な訓練となりました。

10月4日には、医療機器販売会社社長の山根氏から社会貢献事業の一環として車載型救急キットを寄贈していただきました。山根さんは、越前町梅浦出身で、コミュニティバスのAEDと一緒に活用してほしいとの申し出であり、ふるさとを思う気持ちに感謝を申し上げます。

9日には、越前町文化交流会館で越前町戦没者追悼式を挙行し、さきの大戦で亡くなられた1,497柱のご英霊のご冥福を祈るとともに、平和への誓いを新たにいたしました。

11日には、越前丹生農業協同組合から町内小・中学校の児童・生徒の通学の安全を守る地域貢献活動の一環として、熊よけ鈴800個を寄贈していただきましたので、町を代表してお礼を申し上げます。

19日には、サンライズ織田でえちぜん男女共同参画の集いを開催し、ことしはゴスペルシンガーの市岡裕子さんに「男（ひと）と女（ひと）を尊重して」をテーマにご講演いただき、男女共同参画への理解を深めました。

23日には、アメリカ、アラバマ州モンテバロ市からフォーリーコスト市長、姉妹都市委員会のシンリーボイド会長代理を初め、6名の訪問団をお迎えし、越前町社会福祉センター朝寿殿で姉妹都市交流覚書の調印をとり行いました。現在まで両市町の中高生を対象とした相互派遣などを通じて、相互理解と友好交流を深めてまいりましたが、今後10年間にわたり、さらに芸術芸能や人的な文化交流を継続し、友好を深めていくことを誓い合いました。

27日には、宮崎コミュニティーセンターで越前町防犯隊練成大会を開催し、隊員に対し日ごろの防犯活動に敬意と感謝の意を表するとともに、さらなる安心・安全な町を目指し、士気の高揚を図りました。

11月に入りまして、1日にはプロ野球ドラフト会議において、広島東洋カープから6位指名を受けた丹生高校3年の玉村投手が同校野球部の春木監督とともに、役場を訪ねていただきましたので、今後の期待と激励を申し上げ、町民挙げて応援を約束いたしました。

5日には、全国に誇る冬の味覚の王様、越前がにの漁解禁に先立ち、越前漁港で行われた大漁祈願祭に出席し、今期のカニ漁の安全操業と大漁を祈願いたしました。

6日から3日間は嶺北町村会の町長視察研修に参加し、和歌山県高野町の観光振興や奈良県戸津川村の林業振興について視察をしました。

9日、10日の両日は本町のホッケー場において、第20回全日本中学生都道府県対抗11人制ホッケー選手権大会が開催され、全国から男子21チーム、女子19チームが参加し、地元の福井県選抜は女子チームが準優勝、男子チームは3位に輝きました。

13日、14日の両日は全国過疎地域自立促進連盟福井県支部現地研修に参加し、島根県美郷町において、おおち山くじらと呼んでいるイノシシを資源とした町おこしについて視察をいたしました。

16日、17日の両日には越前がにの本場を県内外にアピールする越前かにまつりが道の駅越前で開催されました。会場には早朝から人が押し寄せ、売り出されたセイコガニ汁などが大変な人気で、旬の味を求める大勢の観光客でにぎわい、マスコミに取り上げられるなど、大盛況となりました。

19日から21日にかけては、全国治水砂防促進大会や福井県原子力発電所準立地市町連絡協議会の要請活動に参加してまいりました。

22日には、アンダー15ジュニアユースホッケー日本代表に選出された本町の6名の中学生に、オーストラリア遠征での活躍に期待を込めて、激励の言葉を贈りました。

26日から28日にかけては、全国町村長大会等の上京にあわせ、福井県町村会、福井県漁港漁場協会の要請活動や水産業振興、山村振興等の各全国大会にそれぞれ参加してまいりました。

30日には、越前陶芸公園さくら広場で株式会社伊藤園主催の「わたしの街に、未来のさくらを植えよう」プロジェクト、シダレザクラ植樹式に出席し、お声がけいただいた株式会社伊藤園さんに感謝の言葉と桜の名所がより充実することへの喜びを申し上げます。

12月に入り、1日には、サンライズ織田で越前町青少年健全育成大会が開催され、えちぜんマリンバ楽友会による演奏やフリーアナウンサーの谷川ゆきのさんの公演を通じて、健全育成への意識高揚と理解を深めました。

6日には、町防犯隊県下一斉年末特別警戒激励式に出席し、防犯隊員の皆様に日ごろの感謝と激励を申し上げ、年末の町内安全を祈願いたしました。

以上が9月定例会以降の主な行政の対応等でございます。

本定例会には、承認案件3件と議案第65号 人事院勧告に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてほか、33議案を提案させていただきました。何とぞ慎重なご審議を賜り、妥当なご承認、ご決議をお願い申し上げまして、令和元年12月定例会の開会に当たりましてのご挨拶といたします。

## 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（青柳良彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、私のほうから指名いたします。13番、北島忠幸君、14番、吉村春男君、以上2名の方を、本定例会会期中の署名議員に指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定

○議長（青柳良彦君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。  
お諮りします。  
本定例会の会期は本日から12月13日までの4日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 異議なしと認めます。  
よって、会期は本日から12月13日までの4日間に決定いたしました。  
なお、会期中の日程はお手元に配付のとおりです。

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（青柳良彦君） 日程第3 諸般の報告を行います。  
議長、副議長の諸会合への出席状況報告書と閉会中に開かれた一部事務組合議会報告書をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。  
次に、監査委員より令和元年8月分から令和元年10月分に関する例月現金出納検査結果の報告があり、写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。  
これで諸般の報告を終わります。

#### 日程第4 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度越前町一般会計補正予算（第5号））

○議長（青柳良彦君） 日程第4 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度越前町一般会計補正予算（第5号））を議題といたします。  
本案についての提案理由の説明を求めます。  
町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度越前町一般会計補正予算（第5号））の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、集落排水事業特別会計の補正に伴い、繰出金が必要となったこと及び越前がにミュージアムにおいて設備機器が故障し、早急に修繕する必要が生じたことから補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により、令和元年9月26日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により、承認を求めるものでございます。

専決処分いたしました一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出それぞれ1,450万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ142億7,909万円と定めたものでございます。歳出につきましては、農林水産業費の漁業集落環境整備費において、集落排水事業特別会計繰出金を増額し、商工費の管理公社

費には、越前がにミュージアム修繕工事を計上いたしました。  
歳入につきましては、前年度繰越金を増額し、補正予算を調製いたしました。  
以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第5 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第3号））

○議長（青柳良彦君） 日程第5 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第3号））を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第3号））の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、越前北部処理場において設備機器が故障し、早急に修繕する必要があることから、補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により、令和元年9月26日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により、承認を求めるものでございます。

専決処分いたしました集落排水事業特別会計補正予算（第3号）は歳入歳出それぞれ600万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,200万3,000円と定めたものでございます。

歳出につきましては、漁業集落排水事業費の施設管理費において修繕工事費を計上し、歳入につきましては一般会計繰入金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第6 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度越前町一般会計補正予算（第6号））

○議長（青柳良彦君） 日程第6 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度越前町一般会計補正予算（第6号））議題とします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度越前町一般会計補正予算（第6号））の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、去る10月12日から13日に襲来した令和元年台風第19号により、被害を受けた公共施設等を早急に復旧する必要が生じたことから、補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により、令和元年10月15日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により承認を求めます。

専決処分いたしました一般会計補正予算（第6号）は歳入歳出それぞれ465万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ142億8,3

74万6,000円と定めたものでございます。

歳出につきましては、民生費の災害復旧費、災害救助費において、災害公費義援金を計上し、衛生費、土木費及び教育費にはそれぞれ復旧費用を計上いたしました。

歳入につきましては、町有建物災害共済金を充当するとともに、前年度繰越金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第7 議案第65号 人事院勧告に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

○議長（青柳良彦君） 日程第7 議案第65号 人事院勧告に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第65号 人事院勧告に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

この議案につきましては、人事院勧告に基づく国家公務員の給与に関する法律の一部改正に鑑み、議会議員及び常勤の特別職の期末手当の支給月数を改定するとともに、一般職の給与及び勤勉手当の支給率等の改定を行うため、条例を制定するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第8 議案第66号 越前町景観条例の制定について

○議長（青柳良彦君） 日程第8 議案第66号 越前町景観条例の制定についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第66号 越前町景観条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、住民が愛着と誇りを持って暮らせるまちづくりを目指し、長い時間の中で受け継がれてきた越前町らしさを感じられる良好な景観を守り育て次の世代に引き継いでいくため、景観法に基づく制限や基準を定める条例を制定するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第9 議案第67号 越前町簡易水道給水条例の一部改正について

日程第10 議案第68号 越前町上水道事業給水条例の一部改正について

○議長（青柳良彦君） 日程第9 議案第67号 越前町簡易水道給水条例の一部改正について、日程第10 議案第68号 越前町上水道事業給水条例の一部改正につ

いての2議案を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

- 町長（内藤俊三君） 議案第67号 越前町簡易水道給水条例の一部改正について及び  
議案第68号 越前町上水道事業給水条例の一部改正についてを一括して提案理由を申し上げます。

これら2議案につきましては、水道法の一部改正が令和元年10月1日から施行されたことに伴い、指定工事店の更新制度が導入されることとなったため、条例の一部を改正するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

#### 日程第11 議案第69号 令和元年度越前町一般会計補正予算（第7号）

- 議長（青柳良彦君） 日程第11 議案第69号 令和元年度越前町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

- 町長（内藤俊三君） 議案第69号 令和元年度越前町一般会計補正予算（第7号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出それぞれ1億5,390万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ144億3,765万4,000円と定めるものでございます。

それでは、歳出予算の主な内容からご説明申し上げます。

まず、人件費でございますが、人事院勧告に伴い特別職及び一般職の職員の給料、職員手当等共済費を科目ごとに増額いたしました。

次に民生費でございますが、社会福祉費の社会福祉総務費には、利用者の増加が見込まれることから、障害者に対する医療費や福祉サービス費などの扶助費を増額いたしました。

また、児童福祉費の保育諸費には、保育士の処遇改善に伴う私立保育所の運営委託料を増額いたしました。

次に、農林水産業費でございますが、補助金の内示を受けまして、農業費の農業振興費には、有害鳥獣捕獲数の増加などに伴い、捕獲謝礼や埋設手数料をそれぞれ増額し、農地費には廃止を必要とするため池の防災工事費及び県営中山間地域総合整備事業負担金を計上いたしました。

次に、土木費でございますが、道路橋梁費の道路橋梁新設改良費では、社会資本整備総合交付金の採択を受けている消雪設備の委託料と工事請負費との予算組み替えを行いました。

次に、教育費でございますが、小学校費の教育振興費には学習指導要領の改定に伴い、デジタル教科書等の備品購入費を計上いたしました。

最後に、公債費でございますが、公債費の元金及び利子では借入町債の利率見直しに伴い、定時償還の元金及び利子をそれぞれ増減いたしました。

続きまして、歳入でございますが、国庫支出金、県支出金及び町債をそれぞれ計上し、不足額については前年度繰越金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

- 日程第12 議案第70号 令和元年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第71号 令和元年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第72号 令和元年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第15 議案第73号 令和元年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第16 議案第74号 令和元年度越前町集落排水事業事業特別会計補正予算（第4号）

○議長（青柳良彦君） 日程第12 議案第70号 令和元年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）から日程第16 議案第74号 令和元年度越前町集落排水事業事業特別会計補正予算（第4号）までの5議案を一括して議題いたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第70号から議案第74号までの5議案につきまして一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議案第70号 令和元年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出それぞれ1,369万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億2,649万1,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、保険給付費において退職被保険者等療養給付費及び退職被保険者等高額療養費の増加に伴い、療養費の不足が見込まれるため、増額いたしました。

さらに、諸支出金において平成30年度福井県国民健康保険保険給付費等交付金の確定等に伴う返還金を計上いたしました。

歳入につきましては、県支出金及び前年度繰越金等を充当し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第71号 令和元年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、保健事業勘定において歳入歳出それぞれ3,254万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億448万7,000円（保険事業勘定23億9,408万7,000円、介護サービス事業勘定1,040万円）と定めるものでございます。

歳出につきましては、地域支援事業費の介護予防生活支援サービス事業費及び包括的支援事業・任意事業費において人事院勧告に伴う人件費を増額いたしました。

また、介護サービス等諸費及び特定入所者介護サービス等費において、施設利用者の増加に伴い、施設介護サービス給付事業負担金及び特定入所者介護サービス事業負担金について、いずれも不足することが見込まれるため、増額をいたしました。

さらに、介護予防、生活支援事業費及び包括的支援事業・任意事業費において利用者の増加に伴い、通所型サービスC教室等、C教室送迎委託料及び相談業務委

託料についていずれも不足することが見込まれるため、増額いたしました。

歳入につきましては、保険給付費及び地域支援事業費に係る国庫支出金、支払基金交付金、県支出金並びに一般会計繰入金を増額し、不足額については前年度繰越金を増額し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第72号 令和元年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出それぞれ78万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,386万3,000円と定めるものでございます。歳出につきましては、簡易水道事業費の一般管理費において人事院勧告に伴う人件費を増額し、公債費の元金及び利子では既借入債の利率見直しに伴い、定時償還の元金を増額し、利子を減額いたしました。

歳入につきましては、一般会計繰入金を減額し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第73号 令和元年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出それぞれ252万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億7,862万8,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、公共下水道事業費の一般管理費において、人事院勧告に伴う人件費を増額し、施設整備費では公共ガス設置における工事請負費を計上いたしました。

歳入につきましては、負担金を増額し、補正予算を調製いたしました。

最後に、議案第74号 令和元年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第4号）は、歳入歳出それぞれ91万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,292万1,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、農業集落排水事業費の一般管理費において、人事院勧告に伴う人件費を増額し、施設管理費では糸生中部処理場の汚泥引き抜きポンプ取りかえなどの工事請負費を計上いたしました。

歳入につきましては、一般会計繰入金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

#### 日程第17 議案第75号 令和元年度越前町上水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（青柳良彦君） 日程第17 議案第75号 令和元年度越前町上水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第75号 令和元年度越前町上水道事業会計補正予算（第3号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、収益的収入及び支出それぞれ248万7,000円を減額し、収入及び支出予定額の総額を2億6,725万円と改めるものでございます。

次に、資本的収入及び支出それぞれ121万7,000円を増額し、収入予定額の総額を9,484万1,000円と改め、支出予定額の総額を1億6,248万1,000円と改めるものでございます。

収益的支出につきましては、営業費用において、人事院勧告に伴う人件費を増額し、営業外費用では企業債利息を減額し、消費税納付金を増額いたしました。

収益的収入につきましては、営業外収益において他会計負担金を減額いたしました。

次に、資本的支出において、企業債償還金を増額いたしました。  
資本的収入につきましては、他会計負担金を増額することで補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

日程第18 議案第76号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町立陶の谷保育所）

日程第19 議案第77号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町立織田保育所、越前町織田児童館及び越前町織田子育て支援センター）

○議長（青柳良彦君） 日程第18 議案第76号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町立陶の谷保育所）、日程第19 議案第77号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町立織田保育所、越前町織田児童館及び越前町織田子育て支援センター）の2議案を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第76号及び議案第77号の公の施設の指定管理の指定についてを一括して提案理由を申し上げます。

これら2議案につきましては、越前町立陶の谷保育所並びに越前町立織田保育所、越前町織田児童館及び越前町織田子育て支援センターにおきまして、民間の能力や手法を活かしてさらなる保育サービス及び子育て支援の充実と効率的、効果的な運営を図るため、施設の管理運営を行う指定管理者の候補者として、越前町指定管理者候補者選定委員会において、社会福祉法人四ヶ浦保育園が選定されましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、提案するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第20 議案第78号 公の施設の指定管理者の指定について（道の駅「パークイン丹生ヶ丘」観光案内所）

○議長（青柳良彦君） 日程第20 議案第78号 公の施設の指定管理者の指定について（道の駅「パークイン丹生ヶ丘」観光案内所）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第78号 公の施設の指定管理者の指定について（道の駅「パークイン丹生ヶ丘」観光案内所）の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、道の駅「パークイン丹生ヶ丘」観光案内所におきまして、民間の能力やノウハウを活用し、サービスの向上と観光の振興を図るため、施設の管理運営を行う指定管理者の候補者として越前町指定管理者候補者選定委員会において株式会社F&Eが選定されましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第 2 1 議案第 7 9 号 公の施設の指定管理者の指定について（越前がにミュージアムマーケット棟）

○議長（青柳良彦君） 日程第 2 1 議案第 7 9 号 公の施設の指定管理者の指定について（越前がにミュージアムマーケット棟）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第 7 9 号 公の施設の指定管理者の指定について（越前がにミュージアムマーケット棟）の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、越前がにミュージアムマーケット棟におきまして、民間の能力やノウハウを活用し、サービスの向上と観光の振興を図るため、施設の管理運営を行う指定管理者の候補者として越前町指定管理候補者選定委員会において株式会社かねいち水産が選定されましたので、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により提案するものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第 2 2 議案第 8 0 号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町朝日デイサービスセンター「朝寿苑」ほか 2 施設）

日程第 2 3 議案第 8 1 号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町越前地域福祉センター）

日程第 2 4 議案第 8 2 号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町朝日保健センター）

日程第 2 5 議案第 8 3 号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町織田保健福祉センター）

○議長（青柳良彦君） 日程第 2 2 議案第 8 0 号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町朝日デイサービスセンター「朝寿苑」ほか 2 施設）から日程第 2 5 議案第 8 3 号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町織田保健福祉センター）までの 4 議案を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第 8 0 号から議案第 8 3 号までの公の施設の指定管理者の指定についてを一括して提案理由を申し上げます。

これら 4 議案につきましては、越前町朝日デイサービスセンター「朝寿苑」越前町宮崎デイサービスセンター「ホテル荘」、越前町織田デイサービスセンター、越前町越前地域福祉センター、越前町朝日保健センター及び越前町織田保健福祉センターの 6 施設の管理運営を行う指定管理者の候補者として、これまでの実績や施設利用者の利便性を考慮し、地域に密着した社会福祉法人越前町社会福祉協議会を選定いたしましたので、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により提案するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第26 議案第84号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町国民健康保険織田病院及び越前町児童デイサービスセンター）

○議長（青柳良彦君） 日程第26 議案第84号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町国民健康保険織田病院及び越前町児童デイサービスセンター）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第84号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町国民健康保険織田病院及び越前町児童デイサービスセンター）の提案理由を申し上げます。

本案につきましては施設の指定管理者の候補者として、地域医療を推進するため、これまでの実績を考慮し、公益社団法人地域医療振興協会を選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第27 議案第85号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町農林水産物等流通促進施設「おもいでな」）

○議長（青柳良彦君） 日程第27 議案第85号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町農林水産物等流通促進施設「おもいでな」）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第85号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町農林水産物等流通促進施設「おもいでな」）の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、越前町農林水産物等流通促進施設「おもいでな」の管理運営を行う指定管理者の候補者として、町内公共施設の管理運営の実績を有した有限会社宮崎おもいで屋を選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第28 議案第86号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町織田農村環境改善センター「サンライズ織田」）

日程第29 議案第87号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町立福井総合植物園プラントピア朝日）

日程第30 議案第88号 公の施設の指定管理者の指定について（越前陶芸村文化交流会館）

日程第31 議案第89号 公の施設の指定管理者の指定について（越前温泉露天風呂漁火）

日程第32 議案第90号 公の施設の指定管理者の指定について（アクティブハウス越前）

日程第33 議案第91号 公の施設の指定管理者の指定について（道の駅「越前」観光案内所）

- 日程第34 議案第92号 公の施設の指定管理者の指定について（越前がにミュージアム）
- 日程第35 議案第93号 公の施設の指定管理者の指定について（越前岬水仙ランド）
- 日程第36 議案第94号 公の施設の指定管理者の指定について（越前温泉露天風呂日本海）
- 日程第37 議案第95号 公の施設の指定管理者の指定について（古墳公園ほか5施設）
- 日程第38 議案第96号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町営朝日総合運動公園ほか2施設）
- 日程第39 議案第97号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町営織田勤労者体育館）
- 日程第40 議案第98号 公の施設の指定管理者の指定について（朝日海洋センター）

○議長（青柳良彦君） 日程第28 議案第86号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町織田農村環境改善センター「サンライズ織田」）から日程第40 議案第98号 公の施設の指定管理者の指定について（朝日海洋センター）までの13議案を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第86号から議案第98号までの公の施設の指定管理者の指定についてを一括して提案理由を申し上げます。

これら13議案につきましては、越前町織田農村環境改善センター「サンライズ織田」、越前町立福井総合植物園プラントピア朝日、越前陶芸村文化交流会館、越前温泉露天風呂漁火、アクティブハウス越前、道の駅「越前」観光案内所、越前がにミュージアム、越前岬水仙ランド、越前温泉露天風呂日本海、古墳公園、織田中央公園、朝日中央公園、朝日東部1号公園、朝日東部2号公園、朝日東部3号公園、越前町営朝日総合運動場、越前町営球技場、越前町営アクティブランド運動場、越前町営織田勤労者体育館及び朝日海洋センターの20施設の管理運営を行う指定管理者の候補者として、これまでの実績を考慮し、施設の管理能力がすぐれている一般財団法人越前町公共施設管理公社を選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（青柳良彦君） ここで暫時休憩をいたします。

午前11時5分から本会議を再開いたしますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時04分

○議長（青柳良彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第41 一般質問

○議長（青柳良彦君） 日程第41 一般質問を行います。

質問者は通告書に基づき、要領よく簡潔に質問してください。

また、答弁については的確にお願いいたします。

質問の順はお手元に配付の一覧表の順により行います。

順番に発言を許します。

初めに、一問一答方式での質問を行います。

14番、吉村春男君。

14番（吉村春男君）登壇

○14番（吉村春男君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に基づいて、一般質問させていただきます。

まず、1問目は、城ヶ谷登り口から四ヶ浦小学校通学路についてですけれども、この城ヶ谷登り口から四ヶ浦小学校に行く道は、非常に今私いつも車で通るんですけれども、ここに質問する前に歩いて小学校まで行きました。年齢も年齢ですから、結構時間もかかりましたし、ところどころで危険だなという場所もありました。そんなところを四ヶ浦小学校の1年生の子供たちから6年生の子供たちが雨の日、風の日、通るんだなと思うと、何か胸寂しい、私は議員をやっていて、子供たちに申しわけなかったなという、もう少し早くここを見て、もう少し安全で子供たちが楽しく通学できるような道にしてあげたかったなというのが実感でございます。

また、ここは町道でございます、町の避難道路、四ヶ浦小学校避難道路でもあります。そういった形で早急に整備できることはしてあげてほしいとこんなふうに思います。

何か道路に対してはいろいろ聞いてはいますけれども、それで済まされることじゃないと、こんなふうに思いますので、その点ひとつご答弁をお願いします。

○議長（青柳良彦君） 町長。

○町長（内藤俊三君） それでは、吉村議員のご質問にお答えをいたします。

議員ご質問の道路は町道小樟城ヶ谷線で、国道305号小樟地係の黒崎トンネル南側坑口付近を起点に四ヶ浦小学校を経由して国道305号城ヶ谷地係へと至る延長1,632メートルの道路であります。この道路は、起点側の四ヶ浦小学校から小樟地係までの区間は著しく急な坂道で、終点側の四ヶ浦小学校から城ヶ谷地係までの区間は急カーブが連続しており、さらに道幅4メートル未満の区間が全体の70%もあり、普通車同士のすれ違いが困難な箇所が数多くあるため、車両の通行においては非常に走行しにくい道路であることは認識しております。

また、議員のご質問の中にもありましたとおり、この道路は四ヶ浦小学校に通学する児童の通学路であるとともに、指定避難所である小学校への避難路としても利用される道路であるため、児童や災害時における避難者の安全確保のための道路整備の必要性は十分に感じております。

現在の道路の整備状況につきましては、四ヶ浦小学校から小樟地係までの区間は合併前の旧町時代に実施した小樟地区土地改良事業に合わせて、道路を拡幅することができる区間については可能な限り道路を広げ、拡幅が困難な箇所においては待避所を設けるなど、部分的に改良を行ってまいりました。

一方、議員ご指摘の四ヶ浦小学校から城ヶ谷地係までの区間においては、落石やのり面崩壊のおそれがある箇所について、既存のコンクリート擁壁のかさ上げや落石防護柵の設置など、主に道路災害への予防対策工事を部分的に実施してまい

りました。

しかし、道路の一部区間において、道路敷地の所有権に関し、地権者と町との間で見解の相違が生じているため、合併前から断続的に協議を重ねておりますが、いまだ解決に至っておらず、道路の拡幅、あるいは抜本的な防災対策など、道路の安全性を高める上での必要な措置には手つかずの状態にあります。

しかしながら、先ほども申しましたように、通学路や避難路としての道路の利用を勘案しますと、道路の拡幅や道路線形の改良、あるいはのり面崩壊対策など、一定の道路整備は必要であると考えております。したがって、今後とも引き続き地権者との協議を進め、よりよい結果に達するよう、問題解決に向け努力するとともに、解決後には利用者が安全で安心して通行できる道路とすべく改良整備に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（青柳良彦君） 吉村春男君。

○14番（吉村春男君） 丁寧なご答弁いただきました。

ひとつぜひとも305号線の今お話しの城ヶ谷登り口調査に行ったら、ぜひ一遍上がって見ていただきたいと、こんなふうに思いますし、これは私、城ヶ谷と四ヶ浦と言っていますけれども、越前町全体の学校の統合、現行統合あると思いますので、そういったことも一度調査をするなりしていただきたいと、これは要望しておきます。

また、町長はきょう、議会終わったら、ぜひ一度あそこの道を車じゃなくて、若いんですから、歩いていただきたいと、こんなふうに思います。

これはこれで終わりたいと思います。

次の2問目、災害時の高齢者、障害者についての対応。

災害時に高齢者や障害者が安全な施設へいろいろと案内する方策、シミュレーションはされているのかということ質問したんですけども、何でこれを私やったか、お聞きするかというと、当然いろいろな先輩議員やいろいろな議員さんから聞いていますけれども、台風は19か、20号とか、越前地区で避難してくださいというマイク入りました。そうしたら、2カ所あるんです。越前地区には、今のアクティブ体育館だったと思うんです。それでもう一つはコミュニティセンターの道口のあそこへ避難してくださいと。これは非常にいいんですけども、その後日、何人かの人がある道口のコミュニティーセンターまで行けと言ってもとてもそんなの行かれへんし、何とか議員さん、もう少し里山へと飛んでから、こっちのほうはサブコミュニティセンターのほうへ避難できるように、もう少し距離的にできないんですかという人が何人もあったんです。

私も、考えてみると、マイク聞いたときに、道口のコミュニティーセンターまで梅浦から行けといっても本当に行けるやろうかと、それはいろいろ車で運ぶとかということはあるんでしょうけれども、非常にそういう中でも避難してくださいというのに、不安感があって、本当に安全に行かれるのかというのが町民に対しての気持ちがあったので、そういう連絡があったと思います。その点について、一遍今後どうするのか。

さっきも同じことを言いますが、これも越前町の1地区だけじゃなくて、町全体でもそういうような避難してくださいと言っても非常に離れていてにくい。そういうところがないかということも調べてほしいし、私はそのとき、聞いたときには、なぜ各地域に集落センターとか、そういうちゃんとした規定に合わせた施設があるのに、例えば言うと、新保にもある。せめて宿・新保・城ヶ谷は

そこへ寄ってくださいとか、そういった形をとっていただければもっと避難しやすいんじゃないかという、避難せよ避難せよと言ってもとてつもないところへ行けといっても、自分にしてもちょっと大変だなと思うんで、特に歳行っている方はそういうことに心配があるということでもありますので、その点も今後含めて、これは町長さん、答弁するのかな、ちょっと答弁できたらしてください。

○議長（青柳良彦君） 町長。

○町長（内藤俊三君） それでは、災害時の高齢者、障害者の対応についてお答えいたします。

近年の大規模災害では、高齢者や障害者が多数犠牲となっており、災害時における要配慮者への支援や対応は大変重要であります。町では高齢者や障害者など、災害時の避難に支援が必要な方には本人や家族、民生委員児童委員を通じて申請をしていただき、災害時要援護者台帳を整備しており、現在906名が登録されております。

登録申請をされる方には、災害時に区長や民生委員児童委員、社会福祉協議会や消防機関などが連携しながら支援ができるよう、情報提供に関する同意をいただいております。

また、台帳に登録された方の災害時の予防対策として、ご自宅に緊急通報装置システムの設置を行っております。このシステムは、災害時要援護者が突発的な災害、事故、急病に見舞われた場合に、簡単な操作により緊急事態を鯖江丹生消防組合に通報するというものです。設置対象者はおおむね65歳以上の独居世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する高齢者並びに身体障害者のみ世帯及びこれに準ずる世帯に属する障害者で申請された方に対して設置をしております。

設置世帯数は12月1日現在、131世帯であります。そのほか、音声での情報提供が困難な聴覚障害者の方への災害情報の提供手段として、町の災害情報のメール配信サービスが利用できるよう、スマートフォンなどへの登録を進めております。

町では、現在、災害発生時の要援護者の方の避難に関しては自主避難の段階においても、社会福祉協議会などの協力を得ながら、役場への要請があった場合、次のような措置を講じております。

まず、自力で歩けるがひとり暮らしで避難所まで遠いといった人に対しては要援護者対応職員が2人1組で公用車により避難所までの送迎を行います。

また、常時車いすの人や歩行が困難な高齢者の方で移動手段がないひとり暮らしの人に対しては、福祉車両を有する社会福祉協議会へ送迎を依頼します。依頼を受けた社会福祉協議会は、福祉車両で役場要援護者対応職員とともに依頼者を迎えに行き、避難所へ移送します。さらに一般の避難所では対応が難しい難病の方や特別障害者や認知症の方などについては協定を結んでいる特別養護老人ホームや介護老人保健施設等の福祉施設へ受け入れをお願いしております。

しかしながら、町全域に及ぶような大規模災害が発生した場合には、庁舎や職員が被災して、行政機能が麻痺することも考えられ、これまでのような方法で要援護者の避難を支援することは難しくなります。こうした場合を想定して、住民の共助による地域ぐるみの避難支援体制を確立していかなければならないと考えております。

共助力の強化の取り組みとしましては、昨年より、社会福祉協議会が区長、民生委員児童委員、福祉推進委員の三役合同研修会を開催し、災害時助け合い、住民

支え合いマップづくりが実施されております。

地域の中で、災害時の要援護者の安否確認や避難の方法を決めておくことは大変重要です。こういった活動を継続していただくことで、地域における助け合いのネットワークがより一層広まることを期待しております。町といたしましても、社会福祉協議会や区長、民生委員、児童委員、自主防災組織、その他関係機関との連携をさらに密にし、平素より要援護者台帳の更新や防災体制の強化を図り、迅速で円滑な避難につなげてまいりたいと存じますので、ご理解とご協力賜りますようお願いいたします。

○議長（青柳良彦君） 吉村春男君。

○14番（吉村春男君） ご丁寧にご答弁していただきました。

従来どおり、決まり切った答弁だったなと思います。

私は、一番ポイントは、避難してくださいといったときに、本当に安心して避難できる、距離的にも避難のできる、例えば歩いてでも行けるような、そういう集落に場所があったら、できるだけそこに避難するように、お願いしたいということでございますので、そのことが一言もなかったことは、その後から、今後、ちょっと検討してみてください。お願いをしておきます。

それから、これは福井県の障害者社会参加推進センターでこういうものをつくって、町長にお渡ししたんですけれども、こういうものをつくって、そしてここに申込書というのを、できればこれを参考にして、取り上げていただければ幸いですと思います。このパンフレットは県で7,000部ほどつくってあるということで、もしよろしければ、何千部というわけにいかんですけれども、数だけのことぐらいは何とかなるんじゃないかという、そういうことで大分効果が出ているということを聞きましたので、これは町長さんよりも担当の民生理事の皆さんに一つぜひお願いしておきます。

時間も迫ったんで、次の新庁舎のことですけれども、これはいろいろ聞かれるんです。新庁舎ができるのを楽しみにしている人、それからできるんかという人、どうでもいいというところとちょっとおかしいんですけれども、そういうことはないんですけれども、結構多いんです。全く役場に建てているけれども、一体いつできるんやと、それは広報とかいろいろなところに報告してあるんですけれども、そういった中では、私に、せめて3分の1できた、次はこれができますとかというぐらいの、例えば、ここ見たんですけれども、二、三日前は、何か前は鉄筋しかなかったんですけども、きょう来てみたら、建てて八割も建っていて、大分できたなど、そういうようなことを希望しているんだと思うんです。

だから、そういったこともできれば毎月の、毎月というとうどうなるか知りませんが、できればちょっと写真でも、現在これだけで来ましたというぐらいのことはしていただいたほうがいいんじゃないかというので、お願いをしておきますし、向こうの新庁舎、これは質問の中にないんですけれども、関連があるので、ちょっとお話ししますけれども、これは役場の庁舎というのは私は町民のものであって、町民が喜んでこの庁舎へ来ていただくような庁舎になると、図面見ればわかりますけれども、それと同時に職員が仕事しやすいように、議会でも何人かの議員が質問していましたけれども、そういったことを十分注意しながら、あとからこれをすればよかった、これもどうやったというのではなくて、慎重に慎重を重ねて町民が喜ぶ、役場へ行って楽しいんやというような、そういう庁舎を建てて、それから職員が安心してできるような、そういう庁舎にしていきたい。

図面が決まっていると言えればそれまでですけれども、それはまた理事者の考えに

よって、多少なりの大々的なことは難しいですけれども、内面的なことは可能じゃないかなと。だから本来なら3月にしたかったですけれども、早いほうがいいかなと思ってさせていただきました。

これに対して、もし答弁ができたらしってください。もう時間がないので簡単に。

○議長（青柳良彦君） 町長。

○町長（内藤俊三君） それでは、新庁舎の工事進捗状況や見取り図などの広報をしてはどうかということについてのお答えをいたします。

まず、工事進捗状況の広報につきましては、現在町のホームページにおきまして、おおむね月1回のペースで工事状況の報告を掲載しております。内容は、4月の新庁舎建設工事の安全祈願祭に始まり、くい打ち工事、掘削土工事、基礎地中の鉄筋型枠工事、コンクリート打設工事、埋め戻し土工事などの写真を説明文とともに掲載し、工事の状況について報告をしております。

これまでは基礎工事など、地中に隠れてしまう工事がメインでしたが、今後は鉄骨建て型工事、外装工事など、進捗がわかりやすい工事がメインとなってまいりますので、鉄骨が建ち上がり、建物の全体像が見えてくるタイミングあたりで町の広報紙においても進捗状況を報告する記事を掲載したいと考えております。

また、ホームページにおきましては、今までと同様に、工種ごとの作業がわかるような写真とともに、状況を報告してまいりたいと考えております。

次に、見取り図などの広報についてでございますが、計画平面図等につきましては、町の広報紙、ことしの2月、3月、4月号で特集記事として、また町のホームページにおきましては、整備の概要として掲載し、周知してまいりました。

今後は新庁舎が完成し、供用開始となる前のタイミングで平面詳細図、例えば1階、2階、3階には何があるのかといったような平面配置図、各課や窓口がどのように配置されているかの詳細案内図などを広報紙やホームページに掲載し、公開してまいりたいと。また新庁舎竣工後には、竣工式の後に町民向けの内覧会も実施してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、新庁舎整備は町の重大事業であり、十分な住民周知が必要でございます。また、町民に混乱を与えることなく、円滑に新庁舎へ機能移転を行うためにも、タイムリーな情報提供が必要であるという議員のご提言であると存じますので、広報紙やホームページでの掲載や、区長会等での周知など、折に触れ、機を得ながら整備関連情報を公開、周知してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

○議長（青柳良彦君） 吉村春男君。

○14番（吉村春男君） ありがとうございます。

まだ、私の質問の気がつかんところまでご答弁していただきまして、ありがとうございます。3問目のこれは終わります。

次は、4問目の思いやり駐車場、これは、私も初めて新しい言葉聞いたんですけども、10月の中部ブロックの身体障害者の中部大会がありまして、各分散会場に分かれて意見交換したところが、たしか三重県の人だったと思います。代表で意見したときに、思いやり駐車場をつくったところ、非常に市民というんですか、喜ばれたと、大した反響があったという発表があったんで、これはいい話や、今度議会でちょっとお願いせんらんと考えていたんです。

この一般質問する機会を与えていただきましたんで、その発表者の方はその中で質問したところが、もし議長言葉で誤解があったら訂正しますんで、ちょっと女

性にかかわる問題なんで、これは妊婦さん、僕ははっきりわからない。例えば3カ月になるととりに来るんでしょう、手帳か何か。そのあと何回かまたお見えになるんでしょう。そのときに、妊婦さん、これはまずワンスペースをつくっていただかなければならないので、もしできるならばワンスペースをつくっていただいて、そこを思いやり駐車場といて、妊婦さんが安心して駐車できる。役場へ行ったら、例えば3カ月ではちょっとあれですけども、もう少しおなか大きくなってきますと、はなから来るよりも、そういったことが今後の子供増加というちょっと大げさですけども、そんなことを言っていました。大分細かく時間ですよと言われましても言っていましたけれども。

それをぜひ、今新しい庁舎ができる、新しい駐車場ができる、そのできるところへどこか、ワンスペースができたならお願いしたいということで、思いやり駐車場を質問させていただきました。

答弁がありましたらお願いいたします。

○議長（青柳良彦君） 町長。

○町長（内藤俊三君） それでは、お答えいたします。

思いやり駐車場とは、身体障害者用駐車場とは別に車の乗降に広いスペースを必要とする方、例えば高齢者、障害者、妊婦さん、ベビーカーやチャイルドシートを使う親子、けがをしている人などは、車の乗降時にドアを大きく開ける必要があるため、このような方のための優先駐車場でございます。

新庁舎の整備におきましては、町民が利用しやすい庁舎を理念としておりますので、誰もが駐車しやすい環境づくりを行うため、議員ご提案のとおり、思いやり駐車場を設置する予定でございます。新庁舎南側入り口、生涯学習センター入り口付近に3台分設置することとしており、1台当たりの区画は通常の2.5メートル幅よりも広い3メートル幅を確保し、区画線は二重ラインを計画しております。また、障害者用駐車場につきましては思いやり駐車場に併設する場所に3台分、それから新庁舎東側入り口付近に2台分を設置することとしております。

なお、思いやり駐車場、身体障害者用駐車場と両者を明記した案内看板、サインを設置して、広い乗降スペースを必要とする方がスムーズに利用できるように、優先利用を促すこととしております。

誰もが利用しやすいように、ユニバーサルデザインに基づいて整備してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げて、吉村議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（青柳良彦君） 吉村春男君。

○14番（吉村春男君） 心強いご答弁をいただきまして、私、数十年議員やっていますけれども、これほど町長が明確にご答弁していただけてありがとうございます。今後ともひとつ、私はいつも言っていますけれども、越前町の町長は福祉に大変理解があるんで、障害者の方もそれに準ずる方も安心して生活しなさいということもいつも言っていますんで、それを私も肝に銘じて頑張っているんで、町長もぜひその点をまたお含みいただいて、よろしくお願いいたします。

それでは、終わります。ありがとうございます。

○議長（青柳良彦君） これで、吉村春男君の一般質問を終わります。

次に、1番、高田浩樹君。

なお、高田君の一般質問の終了後、昼休憩といたします。

1番（高田浩樹君） 登壇

○1番（高田浩樹君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき一般質問を

いたします。

1つ目ですけれども、観光立町における公の施設についてです。

現在、本町の観光振興などに関連している商工観光課が所管する指定管理者制度導入の公の施設には15施設ありますが、この中で本定例会の議案でもあり、かつ地方自治法第243条にて毎事業年度ごとに議会に経営状況について報告義務がある財団法人越前町公共施設管理公社を指定管理者とする8つの公の施設について質問をいたします。

施設には、越前町立福井総合植物園プラントピア朝日、越前陶芸村文化交流会館、越前温泉露天風呂漁火、アクティブハウス越前、道の駅「越前」観光案内所、越前がにミュージアム、越前岬水仙ランド、越前温泉露天風呂日本海が今回の本会議にて指定管理の指定の案件として出ております。これら8つの施設を今回の一般質問では8つの公の施設と表しまして質問をさせていただきます。

町長の大きな政策の柱として観光立町があります。その実現に向けて総合振興計画、総合戦略を中心に施策や事業が展開されていることと思っておりますが、先ほど申しました8つの公の施設、これらもそのための役割を担っている部分もあるかと考えます。

そこで、これら8つの公の施設の実績などについてお聞きしたいのですけれども、現在の指定期間、決算の出ている平成27年度から平成31年度までの4年間についての収支と利用者数、増減の傾向などについて伺います。

○議長（青柳良彦君） 産業理事。

○産業理事（牧田芳広君） それでは、初めに、平成27年度から平成30年度におけます、過去4年間の越前町公共施設管理公社が運営します8つの施設につきまして、その合計した1年ごとの収支とあわせまして運営補助金の合計並びに平均額について申し上げます。

平成27年度の事業収入は1億3,811万2,000円、支出は3億1,636万5,000円でございます。収支はマイナスの1億7,825万3,000円です。

次に、平成28年度におきましては、事業収入は1億4,798万8,000円、支出は3億4,727万9,000円、収支はマイナスの1億9,929万1,000円でございます。

平成29年度におきましては、事業収入は1億5,247万1,000円、支出が3億6,612万5,000円、収支はマイナスの2億1,365万4,000円です。

最後に、平成30年度におきましては、事業収入は1億5,730万5,000円、支出が3億8,361万5,000円、収支はマイナスの2億2,631万円となっております。

よって、過去4年間におきます8つの施設の事業収入合計5億9,587万6,000円で、これを年平均にいたしますと1億4,896万9,000円となります。

また、事業支出合計では14億1,338万4,000円で、これも年平均に換算いたしますと3億5,334万6,000円となっております。

また、町からの運営補助金でございますが、4カ年の合計が8億1,750万8,000円で、年平均に換算いたしますと2億437万7,000円となっております。

また、各年度におきます入込数でございますが、4カ年平均について申し上げま

すと、8施設の入り込み数の合計は平成27年度が92万4,222人、平成28年度は97万5,905人、平成29年度におきましては98万8,671人、平成30年度では105万1,406人と増加しております。年平均では98万5,051人の入込数となっております。入込数の4年間の動向をしてみると、露天風呂漁火、アクティブハウス越前並びに越前陶芸村文化交流会館におきましては減少傾向にございますが、その他の施設におきましては、年々ふえていることから、施設全体で見ますと増加傾向にあると考えております。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 高田君。

○1番（高田浩樹君） 利用者とか入込客数は総じてふえてきている。また、運営補助も赤字です、収支マイナスの部分も総じてふえていっているということやったと思いますけれども、ちょっとまた、この話はまた後ほどとしまして、収支についていろいろと運営補助に係ることについてお聞きしたんですけれども、今回の定例会の専決でもありますように、施設の改修、修繕、備品購入等に関しても町からの支出があると思うんですけれども、あとまた人的な支援とかもされていると思うんですが、こちら辺についてご答弁いただければと思います。

○議長（青柳良彦君） 産業理事。

○産業理事（牧田芳広君） それでは、先ほど申し上げました公社運営しております施設での支出以外での、町が実施しております改修、修繕、備品購入等に係る支出の1年間当たりの平均支出額並びに人的支援について申し上げます。

平成27年度では2億3,539万9,000円、次に、平成28年度では2億3,310万2,000円、平成29年度では5,931万2,000円、平成30年度では6,143万6,000円となっております。年平均に換算しますと、1億4,731万2,000円の支出となっております。特に平成27年度と28年度におきましては、越前がにミュージアムの整備工事がございましたので、支出の割合が高くなっているのが特徴でございます。

また、人的支援につきましては、ただいま総合植物園プラントピアに1名の学芸員、そして、その他の施設に4名、計5名の職員を公社へ派遣している状況でございます。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 高田君。

○1番（高田浩樹君） よくわかりました。

公社に5名人的支援されているということでもよくわかりました。また、備品の購入等、すごく山谷があるんだなということもよくわかりました。今、ご答弁いただいた支出なんですけれども、大事なポイントとしまして、充当した財源というのがあると思うんです。一般財源、特定財源の額、また、特定財源でもいろいろ起債とかそういうのもあると思うんで、特定財源に関する内訳、そういったことを含めて伺います。お願いします。

○議長（青柳良彦君） 産業理事。

○産業理事（牧田芳広君） それでは、初めに、一般財源と特定財源の年度ごとの内訳とそれぞれの平均金額について申し上げます。

平成27年度におきましては、一般財源が2,743万2,000円、特定財源が2億796万7,000円、平成28年度でございますが、一般財源が4,542万1,000円、特定財源が1億8,768万2,000円、平成29年度におきましては、一般財源が4,110万6,000円、特定財源が1,820

万6,000円、最後に平成30年度では、一般財源が3,631万6,000円、特定財源が2,512万円となります。これら年平均にいたしますと、一般財源では3,756万9,000円となり、特定財源では1億974万4,000円となっております。

また、4年間の特定財源の内訳でございますが、平成27年度と28年度に整備されました越前がにミュージアムの整備工事を初め、越前地区の施設修繕等に充当されました財源といたしまして、核燃料税補助金につきましては2,232万6,000円、電源地域振興補助金では4,524万8,000円、もんじゅ交付金では2億6,907万9,000円、過疎債9,690万円、その他財産貸付収入等々で542万1,000円でございます。これら特定財源の合計をいたしますと、4億3,897万4,000円となっております。

次に、管理公社への町からの運営補助金、またそれ以外の修繕、改修、備品等による支出額の財源の合計を平均いたしますと、一般財源と特定財源について申し上げますと、運営補助金の年平均の一般財源は2億437万7,000円でございます。それ以外の改修等にかかわる年平均の内訳は一般財源で3,756万9,000円、特定財源で1億974万4,000円となっております。これら合計いたしますと、一般財源では2億4,194万6,000円、特定財源では1億974万4,000円となっております。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 高田君。

○1番（高田浩樹君） ポイントとして一般財源やと思うんです。年間2億4,000万円一般財源を使われていると特定財源の中でも一部過疎債があるとは言っていましたけれども、それはまた計算しないといけないんですけども、純粋に2億4,000万円一般財源で今これらの8つの公の施設で使っているということがよくわかりました。

本町の一般会計の歳入は普通交付税で30%以上で、合併の算定がえ適用期間がもう今年度までということでもあります。また、人口減少、そういった意味では町税の見込みも全然樂觀できない状況でありますので、今後一般財源確保していくというのが厳しくなるというのは想定されています。一方では、超高齢化進んでいますし、それに伴うさまざまな住民サービス、公共施設等、また上下水道等含めまして老朽化などに伴う更新費用、また町債の償還、もちろん時代が激しく変化してきますので、また想定外に政策的経費を要する事態もあり得ると思います。

今、一般財源の話をお聞きしましたけれども、そのような先ほどの答弁もありました一般財源経常的に使われていると、2億4,000万円、ちょっとこれは設備によって変わったりするんでしょうけれども、基本、ベースとして2億円ぐらいはあるということで、そういったことで、また人的支援も行われていると、そういった状況で、これらの公の施設に関して、実際観光でどれぐらい寄与しているのかということで、また分析評価について伺いたいと思います。

○議長（青柳良彦君） 産業理事。

○産業理事（牧田芳広君） それでは、過去4年間の今試算を申し上げますけれども、年平均での一般財源、議員ご指摘の2億4,200万円となります。大変高額となっていることは事実でございます。

これらの施設におきましては、町民の文化振興を初め健康福祉の増進、また住民サービスの向上を図るための目的の施設でもございます。その中でも特に観光に関してどのように寄与しているかについての分析と評価ということでございます。

が、現在のところ観光入込数は増加傾向にございます。多くのお客様にお越しいただいております。9月の定例会でも町長が答弁させていただきましたが、観光は交流人口を拡大し地域経済の活性化につながるということで、次世代の成長分野として期待されているということをお申し述べさせていただきました。

しかし、特に観光に関してどのように寄与しているかというような分析評価につきましては、一般的に数値的には行っておりません。特に数値化したものはございませんが、旅館業、宿泊業、飲食業、交通事業者等といった分野だけでなく、製造業、農林水産業の幅広い分野に関連がある裾野の広い産業と考えております。そのためにも観光客を誘引する核となる施設を運営することで、地域全体への生産波及効果、また経済効果にもつながっていると考えております。

○議長（青柳良彦君） 高田君。

○1番（高田浩樹君） どのように寄与しているかというのを定量的にははかっているかということに尽きるのかなと今のご答弁は思うんですけども、もちろん考え方としては、すごく大事ですし、入込客数が実際にふえているということは、そういった意味での寄与されているという部分はあると思うんですけども、そうなりますと、モニタリングのあり方、どれぐらいの頻度でどのように評価とか、分析されているのか、またどういった位置づけ、それらを生かしてまたどのように改善して、次の実績に結びつける、いわゆるPDCAサイクルのようなプロセス、そういったものを含めて8つの公の施設のモニタリングのあり方について伺います。

○議長（青柳良彦君） 産業理事。

○産業理事（牧田芳広君） ただいまのご質問、どれぐらいの頻度でどのように評価や分析を行っているかというご質問だと思いますが、これまでは指定管理者からは毎月の実績報告書の提出時に内容の説明をお受けし、その中で改善点や実績の報告などをいろいろ受けまして担当課で対応してまいりました。また、モニタリング等のあり方につきましては、それぞれの施設では利用者のアンケートにより観光客の方からのご意見、要望を把握したりしまして、管理運営に反映し、利用者へのサービス向上に取り組んでいるところでございます。

しかしながら、これまでいわゆる業務実施状況等についての確認するため、今ご指摘のPDCAサイクルのようなプロセスを通してのモニタリングといった評価方法につきましては、基本協定の中で直接事業計画書の作成につきましても、課題分析、事業評価法についての項目がございまして、これまで行っていないのが現状でございます。

今後、さらなるコスト削減、またサービスの質、継続性などの項目につきましても定量的な評価分析を行うため、必要に応じてモニタリングの方法やまたその体制なども含めまして検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 高田君。

○1番（高田浩樹君） 今唯一というか、されているのがアンケートで、これもちょっと若干定性的かなと思うんですけども、そういった定性的なことも大事だと思うんですけども、ちょっと基本的に計画をつくってそれに対してモニタリングして、もちろん計画の中では管理目標を上げてということでやっていくというのが重要なかなと思います。

これは、重要な面が2つありまして、1つは当然マネジメントしていくという意

味で、こういった計画立てたり、P D C Aというのは重要な面があります。また、一方もう一つ自分が重要だと思うのが、先ほどもずっと言っていますけれども、一般財源とかそういったことを投入している、そういった投入しているということは、外部の人、特に住民の皆様、そういった人たちにこの施設どうやって動いているんだ、どういうふうな、いわば背骨です、計画、それに基づいて乗っかってやっているんだという説明をする上でも、こういった一連のP D C Aサイクルというのは重要だと思います。

よその自治体と比較してもあれなんですけれども、県内のある自治体では、指定管理者モニタリングマニュアルというものをつくって、公の施設の管理運営サービスの提供に関して、協定書、仕様書、提案書に基づいて適正、かつ確実に管理運営が履行されているか、施設の設置目的の達成や住民サービスの向上につながるかどうか、P D C Aサイクルに基づきモニタリングし、それらを毎年度モニタリング白書として公開している。そういった自治体もございます。その白書を見せていただきましたけれども、非常に厳しい定量的な目標と、それと実績値が書いてありました。かなり厳格に評価分析されて、かなりいろいろな評価点が厳しくつけられておりました。

また、そこの自治体では指定期間の最終年度で外部の人も含めた評価委員、そういったので指定機関の評価なども行っています。そういったいろいろなさまざまな角度から、これからまたそういったP D C Aサイクル等を含めてどうやってモニタリングしていくんだとか、どうやってマネジメントしていただくということもまた、公社の方としっかりと協議していただきたい。そのように思います。

次ですけれども、指定管理者の指定の手続について、越前町公の施設の指定管理者指定の手続等に関する条例とか施行規則、また各施設に仕様書など、手続について記載ありますけれども、今回、この8つの施設に関してどのように行われたのか、お聞きします。

○議長（青柳良彦君） 産業理事。

○産業理事（牧田芳広君） それでは、指定管理者制度の手続についてのご質問にお答えします。

指定管理者制度は、多様化する住民ニーズに効果的に効率的に対応するため、公の施設の管理に民間事業者のノウハウ等活用しつつ、住民サービス向上と経費の削減を図ることを目的に、平成15年9月の自治法により改正された制度でございます。指定管理者制度は、民間に類似的サービスがあり、民間事業者の持つ経営ノウハウ発揮し、よりよいサービス提供が可能と思われるような施設は原則的に指定管理者制度を導入します。

指定管理者制度を導入する場合は、複数の事業者から事業に関する計画や提案を求め、そのうちの1社を指定管理者に指定する公募方式と公の施設の性格、規模、機能等を考慮し、公共的団体または民間事業者を指定管理者として選定する指定方式がございます。今回の指定管理の手続につきましては、これらのことを踏まえまして越前町公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第5条第1項並びに同条第2項第2号の規定によりまして、公募に寄らない指定管理者の候補者として公共施設管理公社に指定会社となる意思確認を行い、指定申請書を受け付けし、越前町公の施設の指定管理者の指定の手続に関する事務処理要領に基づき、公の施設に所管する課において審査し、選定結果を理事者に報告し、候補者として選定をしたところでございます。

以上でございます。

- 議長（青柳良彦君） 高田君。
- 1番（高田浩樹君） 条例とか規則に応じてワークしているという今、ご説明だったと思うんですけども、協定の際に協議が行われていると思うんですが、仕様書にもありますが、こういった内容の協議がなされたのか、ちょっと主な意見とか、主な話し合いについて、何かあればお聞きします。
- 議長（青柳良彦君） 産業理事。
- 産業理事（牧田芳広君） 今回の選定に当たりましては、基本的協定の前に規定により7つの項目について公社と協議をいたしております。1つは協定書の項目について、2つ目は事業計画書の作成方法について、3つ目は利用時間、休館日、利用料金等の設定についてでございます。4つ目につきましては事業報告書の作成方法、5つ目は事業評価の評価項目について、6つ目は県営の営業所等の変更手続、これはいろいろな県の許可をいただいている変更の手続についてでございます。また、その他町長が必要と認める事項となっております。この件について、協議を行っておりますが、先ほども述べさせていただきましたが、5つ目の事業評価の評価項目については、いわゆるアンケート調査を旨とするということでございますので、直接この評価の項目については協議をしていないというのが状況でございます。
- 議長（青柳良彦君） 高田君。
- 1番（高田浩樹君） 今、ちょっと5番のことを聞こうかなと思ったんですけども、あらかじめ言われてしまったので、次にいきたいと思えます。  
今後の町からの支出、今回の議案の説明資料にも出ていましたけれども、今後の5年間の運営補助、またそれと修繕とか備品購入等もまたあると思うんですけども、そういったもの見込みについてお聞かせいただければと思います。
- 議長（青柳良彦君） 産業理事。
- 産業理事（牧田芳広君） 今後、5年間の維持管理等の町からの支出の見込みについてということでございますので、これにつきましては、今定例会におきまして、公の施設の指定管理者の指定についての議案を提出させていただいております。その中の資料の中に12億2,261万円というようなの見込んでおります。  
また、改修や修繕、備品等は特殊要因がなかった年度、いわゆる平成27年度、28年度をちょっと外しまして、2カ年の平均で考え、約4,000万円になることから、5年間で2億円を見込んでいます。両方合計いたしますと、合計14億2,261万円となり、1年間当たりの平均が2億8,452万2,000円と、このような数字となっております。  
以上でございます。
- 議長（青柳良彦君） 高田君。
- 1番（高田浩樹君） 先ほど、一番最初のほうに聞いたときに平均2億円、金額補助かかっているんだということで、それ5年間で10億円だと思うんですけども、今回12億円なんです、運営補助が。それでそういったことで利用者数は伸びては来ている。一方、運営補助金はだんだんふえていっているということが今お話の中でちょっとわかったんですけども、情報公開について、ここから話をさせていただきたいと思えますけれども、もう何度も繰り返になりますけれども、住民と行政が相互理解を深めていくには情報公開したり、説明などを行っていくということが、どんな事業に関してもこれは重要だと思います。それはこの事業に限らず。  
ただ、住民の皆様に広く必要というか、わかりやすい事業というか、必要とされ

ている事業、上下水道であるとか教育、それからあと福祉、こういった行政サービスの支出というのは比較的理解されやすい。そういった側面はあると思います。ただ、一方、今回のような施設、今今回10億円から12億円、5年間ですけれども、なると。ただ利用者はふえている。そういったいい面もあれば、支出がふえているという面もあると思います。そういったことで、より情報公開、丁寧な説明、そういったことをやっていかなあかと私は考えますけれども、これらの公の施設に関しての情報公開と説明のあり方について伺いたいと思います。

○議長（青柳良彦君） 産業理事。

○産業理事（牧田芳広君） 情報公開と説明のあり方ということでございます。情報公開につきましては、今回のこれにつきましては管理公社の定款によりまして、事務局に備えてあります帳簿は、過去5年間につきましては縦覧ができるということになっております。また、町といたしましては、特にこういう情報につきましてはホームページ、広報紙では現在掲載しているというような状況ではございません。管理公社の運営管理につきましては、9月の議会におきまして、地方自治法の規定によりまして、決算等を報告させていただきましたけれども、書類等につきましては、議員ご指摘のご満足いただけるような資料というのはなかったように思っておりますので、これについては今後検討してまいりたいと思っております。

町としましても、情報公開につきましては、近隣見ましても指定管理者の決算状況をばっと広げているような状況ではないと思いますが、できる限り広報紙等やホームページ等を利用した情報公開に努めてまいりたいという考えで思っております。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 高田君。

○1番（高田浩樹君） わかりました。

また、議会に対する説明もそうですけれども、住民に対して、情報公開というのも先ほど言っていましたようなモニタリング、ああいったことをしっかりやっているということで、また住民理解が進む面もあると思いますので、また先ほどのことも含めましてまた検討していただければと思います。

最後に、町長にお聞きしたいんですけれども、これら公の施設における現状の認識と課題、また将来の展望、方向性などについて所見を伺います

○議長（青柳良彦君） 町長。

○町長（内藤俊三君） それでは、お答えをいたします。

本町では、これまで町民の多様化するニーズに応えるため、合併前の旧町村時代から数多くの公共施設を整備してきており、地域コミュニティーの向上や教育、子育て支援、産業振興及び生活インフラなど、それぞれの施設の目的に応じた施設整備に取り組んでまいりました。

しかしながら、社会情勢の変化や人口減少に伴う利用需要の変化に加え、その多くは老朽化に課題を有しており、今後維持管理、改修、または更新等の費用が増加していくことが見込まれております。

また、財政面においても、地方交付税の大幅な減少が見込まれる中、少子高齢化の進行に伴う社会保障関連経費の増加など、財政状況の変化を踏まえると、効率的な公共施設等の管理が重要だと思っております。このような状況の中、今後全ての公共施設等をそのまま維持し続けることは非常に困難であることから、議員ご指摘の観光施設にあっても、この問題は避けて通ることのできない大きな課題

だと認識しております。

私は、就任当初からこれまで、観光立町を主眼におきながら、観光産業を通して雇用の創出や経済の活性化により地域を元気にすることを目的として観光施策に取り組んでまいりました。しかしながら、全国どこの自治体もこのような課題に直面している中で、本町においても、今後は各地区の特色を生かした施設のあり方や類似施設等につきましては、利用率と将来見込まれる維持管理コストなどの諸条件や議員各位並びに町民の皆様のご意見等も踏まえながら、長期的な視点を持って検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（青柳良彦君） 高田君。

○1番（高田浩樹君） 町長のお考え、よくわかりました。ご丁寧な説明ありがとうございます。

次の質問に移ります。

2つ目ですけれども、SDGsと越前町の取り組みについてご質問いたします。

持続可能な開発目標であるSDGs、サステイナブル・デベロプメント・ゴールズは2015年9月の国連総会で採択された持続可能な開発のための2030アジェンダの中核をなすものであり、そこに至るまではミレニアム開発目標MDGsからの流れと、リオ+20からの2つの大きな流れを持ちます。SDGsは持続可能な世界を実現するための17のゴール、169のターゲット、232の指標から構成され、2016年1月に発効、2030年までを期限といたします。特徴としましては、先進国を含め全ての国が行動とした普遍性、人間の安全保障の理念を反映し、誰一人取り残さない包摂性、全てのステークホルダーが役割をとる参加型、社会経済環境に統合的に取り組む統合性、定期的にフォローアップの透明性の5つがあります。

国連の動きに対応して、我が国もSDGsを重要政策課題と位置づけ、2016年5月、内閣総理大臣を本部長、内閣官房長官、外務大臣を副本部長、全閣僚を構成委員とする持続可能な開発目標、SDGs推進本部を設置、2016年12月には持続可能な開発目標実施方針を策定しております。

そこでは、SDGsを全国的に実施するために、広く全国の地方自治体とその地域で活動するステークホルダーによる積極的な取り組みを推進することが必要であることから、自治体の各種計画や戦略、方針の策定や改定に当たっては、SDGsの要素を最大限反映することを奨励しております。

また、ジャパンSDGsアワードの創設と実施、SDGsアクションプランの決定やさらにそれを具体化拡大化した拡大版SDGsアクションプランの決定など、政府は次々と積極的な発信や取り組みの具現化を図っている最中であり、また、2017年12月閣議決定されたまち・ひと・しごと創生総合戦略では、基本的な考え方に地方創生の一層の推進に当たっては持続可能な開発目標の主流化を図る旨が記載され、また今後の政策の方向の政府のパッケージには、地方公共団体の持続可能な開発目標の達成に向けた取り組みの推進が位置づけられました。2018年12月に閣議決定された同戦略においても、SDGsについての多くの記載があり、2020年までのKPIとして都道府県及び市区町村におけるSDGsの達成に向けた取り組み割合を30%と掲げ、工程表も示されております。

また、政府は2018年から2020年までの間にSDGsの達成に取り組んでいる自治体を、SDGs未来都市として選定しております。ちなみに、今年度のSDGs未来都市の31自治体の一つに、またその中から10事業が選ばれる自

治体SDGsモデル事業の一つに、隣の鯖江市が選定されております。このような近年の政府の取り組みの効果もあり、自治体においてSDGsへの関心や認知度、そういったことは高まってきていると思いますが、そこで、本町でのSDGsに関する認識、各種計画等の策定などにおける活用、また実践について伺います。

○議長（青柳良彦君） 総務理事。

○総務理事（出口俊一君） それでは、初めにSDGsに関する認識につきましてお答えをいたします。

SDGsは、誰一人取り残さない、持続可能で多様性と包摂性のある社会、簡単に申しますと、弱い立場にある人も含め、全ての人々を社会の一員として取り込み、支え合う社会を実現するための17の国際開発目標で、その下に169のターゲット、232の指標が定められており、全ての国が取り組むものとされております。

また、持続可能な世界を実現するための世界共通の目標で、貧困、教育、エネルギー、資源の確保に至るまで、町としても取り組まなければならない多くの目標が定められており、積極的に推進していくことが重要であると認識をしております。

さらに、その目標やターゲットにつきましては、雇用の創出、産業振興、環境保全など、既に本町の総合振興計画や総合戦略等で掲げました目標と合致をしているものも数多くございます。持続可能なまちづくりを目指した本町の基本目標は世界的にも共通している点もあると改めて認識をしたところでございます。

続いて、本町のSDGsの活用、また実践、各種計画の策定における活用等について申し上げます。現在、内閣府では第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定中で、その政策体系の横断的な目標の一つにSDGsの実現などの持続可能なまちづくりを掲げております。

また、福井県では今年度2040年を展望しました長期ビジョン及び第2期福井創成人口減少対策戦略を作成しております。県の長期ビジョンでは、SDGsの理念に沿いながら、目指す将来像と実現に向けた戦略を検討しているところでございます。

本町におきましては、本年度は第2期越前町総合戦略を、来年度には第2次越前町総合振興計画の後期計画を策定する予定でございます。本町といたしましても、これまでの総合振興計画等の効果を検証するとともに、現状分析を行い、SDGsの理念に沿いながら、これを反映した新たな総合振興計画等を作成してまいりたいと考えております。また、今後の町の計画策定や改定に当たりましても、計画期間を終えるものから順にSDGsの理念を取り入れた実効性のある計画策定に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 高田議員。

○1番（高田浩樹君） 既に取り組んでいる事業とかそういったものの中でSDGsにつながるものがあるということで、まことにそれはおっしゃるとおりだと思います。基本的には自治体の行政が携わっていることというのはSDGsの17の目標、またそのターゲットに結びつくものだと考えます。それをまた意識することで、国際社会、世界と一緒に目標でやっていくという、そういった大きな意味合いも持つと思いますので、またそういった各種戦略でそういったこともまた落とし込んでいくというお話でありましたので、そういったこともまた意識的に行っている

くんだということをお聞きしましたので、またそういったことで、展開していただければと思います。

次は、教育について伺いたいと思います。

SDG s のゴール4に、質の高い教育の提供とあります。また、持続可能な開発のための教育としてESDがありますが、これについて、新しい学習指導要領の前文と総則において持続可能な社会のつくり手の育成が掲げられ、各教科等においても関連する内容が盛り込まれていました。教育がSDG s の基礎であり、全てのSDG s が教育に期待しているとも言われております。

そこで、小・中学校におけるSDG s、またESDに関する認識、活用、また実践について伺います。

○議長（青柳良彦君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（吉田純子君） それでは、高田議員のご質問にお答えいたします。

小・中学校教育におけるSDG s またはESDに関しては、ESDはSDG s の目標4のターゲット4. 7に位置づけられており、持続可能な社会のつくり手を育む教育と理解しております。

現在、越前町では第2次越前町総合振興計画、越前町教育の振興に関する大綱に基づき、年度ごとに学校教育計画を策定、小・中学校の各教育施策に取り組んでおります。総合振興計画や教育大綱には、SDG s、ESDといった文言こそ記載されてはおりませんが、その視点の多くが共通しているため、これらに基づき、施策に推進することがSDG s の理念に貢献することと考えております。

例えば教育大綱の指針のうち、学校教育環境の充実や生涯学習体制の充実についてはSDG s の17の目標のうち4番目の目標である、全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進するに密接に関連し、つながっていると考えられます。同じく大綱の地域に根差した教育の推進に基づき、学校・家庭・地域が一体となった教育、郷土に対する愛情を育む教育を実践することは、持続可能な社会の担い手育成、すなわちESDにつながるものと考えております。また、現在既に実践している各種支援員の配置、準要保護児童への就学援助、特別支援学校へのスクールバスの運行などは、SDG s の理念である誰一人取り残さないに合致したものであると考えております。

今後もSDG s の理念を踏まえながら、総合振興計画、教育大綱の基本方針である郷土愛にあふれ、思いやる心を大切にする人材の育成を目指し、各教育施策を実現してまいりたいと考えております。

○議長（青柳良彦君） 高田君。

○1番（高田浩樹君） ありがとうございます。

もうちょっと具体的な話を聞きたかった面もあるんですけども、SDG s の概念自体が広いものなので、そういったところを意識して、いろいろ教育、生涯教育含めて取り入れているということをお聞きできましたので、次の質問にいかせていただきたいと思います。

冒頭で近年の政府の取り組みについてお話しさせていただきましたけれども、自治体からの発信で、認知度、またそういったものを促進していく、そういった事例もあります。例えば、ことしの1月、神奈川県が主催、横浜市と鎌倉市が共催した神奈川から自治体の役割を明確にしたSDG s への取り組みを全国に発信することを目的に、SDG s 全国フォーラム2019が開催され、官民連携で取り組む自治体、地域発のSDG s 日本モデル宣言が発表されました。これはかなり先進的な取り組みという事例でありますけれども、自治体がSDG s について、

さまざまな方法で発信をしたり、また地域の中で浸透を図ったり、そういったことをいろいろな地域で、いろいろな自治体でしております。

そこで、SDGsについて、本町の職員、民間団体、住民などへの浸透や推進について伺いたいと思います。

○議長（青柳良彦君） 総務理事。

○総務理事（出口俊一君） それでは、まず、町職員の浸透や推進について申し上げます。

SDGsが本町の施策や各種事業に関連していると意識をしている職員は全庁的にはまだまだ低い状況でございます。中長期を見通した持続可能なまちづくりのためには、地方創生に資する持続可能な開発目標、SDGsの達成に向けた取り組みを着実に推進していくことが重要であり、職員もそのことを意識する必要があります。

また、職員に対しても特にSDGsに特化した周知というものは今のところ行っておりませんが、17の目標のうち、例えば健康と福祉、質の高い教育、安全な水とトイレ、環境問題など、個々の課題につきましても、町民の方や事業者の方と連携しながら実施をしております。これらのことを踏まえ、研修会や勉強会を通して職員への周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、町民の皆さまや民間団体等への浸透や普及、推進について申し上げます。

全国においては、京都市が積極的な推進活動を行っておりまして、全国の市区におけるSDGs先進度総合ランキング1位となっております。また、県内におきましても、先ほどのご質問にもございましたが、鯖江市が女性活躍推進などに重点を置いた事業を展開しております。町内におきましても、既に積極的に取り組んでおられる企業もございますが、まだまだ十分に浸透していないのが現状であります。京都市や鯖江市では、このSDGsの重要性を住民に向けて積極的に発信をしております。本町といたしましても、他の自治体の動向を注視しながら広報紙やホームページ等で情報を発信し、周知することで町民の方や民間団体への浸透を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 高田君。

○1番（高田浩樹君） 先ほど、最初ちょっと政府の動きも含めて、国の動きも含めて話しさせていただきましたけれども、かなり国、本気なんです。今回の2018年の12月のまち・ひと・しごと創生総合戦略で、KPIで2020年までに取り組む自治体30%というのも明確に掲げております。国が大きく旗を振っているからやらなあかんのだということではないと思うんですけども、国際的な部分と一緒にボールを同じく見ていくということも重要だと思いますので、まず、町の職員の方々からまた浸透していただくようお願いします。

最後に、本町の特徴、また地域性などから、町政、教育行政において、SDGsとの関連について、特にどのような目標、ターゲットなどと結びつけたり意識したりして展開することを考えているのか、町長と教育長にお聞きしたいと思います。

○議長（青柳良彦君） 町長。

○町長（内藤俊三君） それでは、お答えをいたします。

現在、越前町では、具体的にSDGsの推進とうたって実施している事業はありません。しかし、これまで本町が取り組んできた事業の中でSDGsの推進につながっている、また関連している事業が数多くあります。例えば、越前がに、越前水仙、越前焼などの特産品、越前ブランドの魅力の発信事業はSDGsの目標

の中の目標⑧の働きがいも、経済成長もという、⑨の産業と技術革新の基盤をつくろう、⑫のつくる責任、使う責任、⑭の海の豊かさを守ろう、目標⑮の陸の豊かさも守ろう、の推進に当たります。

本町では観光立町を目指し、町民の所得向上につながる事業を展開しております。観光は交流人口を拡大させ、観光消費による地域全体への効果が図られ、地域に活力がみなぎり、地域経済が潤うこととなります。SDGsの目標やターゲットには地方自治体レベルで推進できるものや男女平等、雇用の創出、環境保全など、既に本町が取り組んでいる施策と合致しているものもごございます。これらの施策が世界的にも目標が共通しているものであると、私も認識を新たにしたいと考えております。

国においては、まち・ひと・しごと創生総合戦略において、地方公共団体における持続可能な開発目標の達成に向けた取り組みの推進が示されております。地方創生分野における日本のSDGsモデルを構築するためには、地域課題の見える化、体制づくり、自治体の各種計画の策定、改定、課題に応じた地域間の広域連携など総合的な取り組みによって、経済、社会、環境の3つの側面における新しい価値を創出し、持続可能な開発を実現する取り組みが必要とされています。

現在、SDGsは国や福井県、民間企業など、さまざまな主体による活動や計画づくりが加速しております。そのため、町といたしましては、本町の特性を生かし、SDGsの理念や国・県などの動向を踏まえながら、各施策や事務作業を実施することで、全町挙げてSDGs達成に向けた取り組みを推進していく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 教育長。

○教育長（久保理恵子君） 続きまして、持続可能な開発目標を展開するに当たって、教育行政として、どのような目標との結びつきを意識して展開していくかということですが、教育行政という立場からは目標4、7に記載されております持続可能な開発のための人材育成が重要であると考えております。

現在、小・中学校の理科や社会、家庭科などの各教科の授業を通しまして、環境や防災、安全、福祉、人権、食育など目標17の持続可能な開発目標全体につながる学習をしております。議員ご指摘のように、来年度から実施します新学習指導要領や新しい教科書の中にも、そのような視点で多くのことが明記されております。越前町におきましても、来年度新たに策定します越前町教育振興に関する大綱にも同様な視点を組み入れたいと考えております。

また、持続可能な地域の担い手育成の観点では、現在各学校がそれぞれの特徴を生かし、取り組んでおります地域と進める体験活動推進事業を継続してまいります。子供たちが将来様々な課題を解決し、持続可能な社会の担い手となっていく力を確実に身につけるよう授業の改善、充実を図るとともに、教育環境の整備を進め、より質の高い教育を目指して努力してまいります。

今後も、学校、家庭、地域社会が一体となって持続可能な社会、そして地域の担い手を育ててまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。高田議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（青柳良彦君） 高田君。

○1番（高田浩樹君） 町長、教育長ともどのようなSDGsとの結びつきというの、よくわかりました。

また、教育長におきましては、越前町の教育振興大綱に今後検討していくというお話もありましたので、また期待していききたいと思います。

また、政府の話しになるんですけれども、アクションプランにて政府はSDGsの力強い担い手たる日本の姿を国際社会に示すことも打ち出しています。また、それ以外にもいろいろなビジネスのSDGsを利用したルールをメーキングしていくんだとか、そういったことを書いてはあるんですけれども、国際社会における、ある意味国家戦略の一つとして考えている側面もあるのかなと思いますけれども、17のゴールをしっかりと見てみますと、未来の世代が安心して住むことのできる世界をどうやってつくっていくかということに行きつくと思います。ですので、政府がSDGsの推進に地方自治体を大きく巻き込みながら、積極的に取り組んでいる。これは私はよい機会だと考えております。SDGsにつながることを、町政、教育行政として、既に多くかかわって取り組んでいることもたくさんあると思いますけれども、またこれからそれらを意識して、意識していくことで、そのつながりがより深まったり、広がったりするのではないかと思います。

例えば、私の話しですけれども、生活の中で最近SDGsを考えるようになりました。そうすると、ゴール12のつくる責任、使う責任、これを特に意識するようになりました。食品ロスを意識して、買い物の際に、賞味期限切れそうなものを、昔はちょっと手を伸ばしても遠くのをとっていたんですけれども、もう賞味期限、前のほうからとるように、自然とこれは変わりました。このように本当に小さいことでも、少しずつSDGsについて考え、個人でも行動していくことで変わっていくんだなという実感があります。本町においてもまた、これからSDGsとの結びつき、そういったことをまた意識的に考え、取り組み続けていくことで、未来の世代が安心して住むことができる越前町になることを願っております。

一般質問を終わります。

○議長（青柳良彦君） これで高田浩樹君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後1時35分から本会議を再開いたしますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午後 0時31分

再開 午後 1時34分

○議長（青柳良彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けて行います。

これより、一括質問、一括答弁での質問を行います。

12番、木村 繁君。

なお、木村 繁君から時間延長申請がありましたので、20分間の時間延長を許します。

12番（木村 繁君）登壇

○12番（木村 繁君） 議長のお許しを得ましたので、通告書に基づき、一般質問をいたします。

日本代表が史上初のベストエイト進出を果たすなど、国内を大いに沸かせたラグ

ビーワールドカップに続き、来年は東京五輪、パラリンピックが日本を舞台に開催されます。このようにスポーツへの関心が高まる中、新たな観光資源としてスポーツを捉えるスポーツツーリズムの視点から地域活性化につなげようとする動きがあります。地域発ご当地スポーツの取り組みです。

スポーツ庁は、2017年3月に国のスポーツの指針となる第2期スポーツ基本計画を策定をしました。2022年3月までにスポーツツーリズムの関連消費額を3,800億円に、スポーツ目的のインバウンド数を250万人まで高めることを目標として掲げています。

スポーツツーリズムを盛り上げるために、スポーツ庁はスポーツツーリズム需要拡大のための官民連携協議会を設置し、地域活性化の推進役となる地域スポーツコミッションの支援事業も手がけるそうであります。

地方公共団体とスポーツ団体、観光産業などの民間企業が一体となって活動する組織は当初の56から99にまでふえ、今後は170までふやし、地域資源や環境とスポーツを掛け合わせた取り組みを全国各地で広げていく方針とあります。ここで、ご当地スポーツの一例を紹介させていただきます。

静岡県伊東市が発祥の地である枕投げ大会は2013年から毎年、伊東温泉を舞台に全国大会が開催され、修学旅行でおなじみの枕投げに正式なルールを導入して競技化したそうであります。本年2月に開かれた大会には、北海道から鹿児島まで74チーム、総勢564人が参加し、国内の大学に通う留学生や企業の社員研修の一環として参加するチームもあり、そのユニークさから海外メディアにも取り上げられたそうであります。

また、北海道壮瞥町では、毎年2月に昭和山国際雪合戦が開催され、観光客が減る冬期間、冬の期間において1989年から新たな観光イベントとして始まり、1チーム7人のチーム制で、誰もが経験をした雪遊びにルールを設け、当初は道内の7チームの参加で始まった大会がインターネットなどの普及により、スポーツ雪合戦の注目度が高まり、今では東北、関東などから130チーム、1,300人が参加し、中国、カナダ、フィンランドなどの海外参加チームもあったそうであります。

そこで、スポーツツーリズムに対する町長の所見並びにご当地スポーツの新たな発想、知恵、アイデアなどを地域活性化に生かす方策について、お考えをお聞かせください。

2つ目の質問です。

現在、化学肥料や農薬を使用しない有機農業で生産された農作物の需要が国内外で高まっています。

農水省は8月から有機農業と地域振興を考える自治体ネットワークをスタートさせるなど、有機農業の普及拡大に乗り出しました。有機農業、有機農産とは、1つ目、種まき、または植えつけ前2年以上にわたり化学合成された肥料、農薬を使用しない。2つ目として遺伝子組み換え技術を使用しない。3つ目、禁止された資材が飛来、流入しないよう必要な措置を講じるなど、有機農産物の日本農林規格の基準に従って生産された農産物を指します。この基準に合った生産が行われていることを農水省の認定機関が検査をし、認証を受けた場合、その事業者は有機JASマークを使用できます。このマークが張られている商品のみ、有機あるいはオーガニックなどと表示することが認められます。

世界の有機食品市場に目を向けると、売上高は2011年の約7.1兆円に対し2017年は約10.7兆円、急速に増加をしているそうであります。日本の有

機食品の市場規模も2009年から2017年の間で、1,300億円から1,850億円に伸びているそうです。しかしながら、日本での全耕地面積に対する有機農業の取り組み面積の割合は約0.2%にとどまっています。その実情としては、化学肥料や農薬を使用する慣行栽培と比べて、除草作業、病害虫対策などで多大な労力を要したり、品質や収量が不安定になるといった現状があります。有機農業を地域活性化につなげていくには自治体間の連携が不可欠として、国では有機農業と地域振興を考える自治体ネットワークを始動させ、先進的に取り組んでいる市町村とこれから推進を目指す市町村の間で必要なノウハウを共有したり、交流やセミナーの定期的な開催を行うことで、現在のネットワーク、自治体会員数9件、18市町の数について、今後はさらに拡大を目指す方針であるとお聞きをしております。

そこで、本町における環境に配慮し、自然生態系を生かした有機農業の実態と方向性並びに町長の所見をお伺いいたします。

○議長（青柳良彦君） 町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） それでは、木村議員のご質問にお答えをいたします。

まず、スポーツツーリズムとは、スポーツを通じた地域振興を目指すもので、スポーツイベントやスポーツ合宿誘致などで、スポーツを通じた交流促進による地域活性化と誘客を目指すものです。各種スポーツイベントを誘致することにより、スポーツによる人の流れを活発化して、各市町におけるまちづくり、地域活性化の好循環を生み出す相乗効果を期待しております。

福井県では、福井県交流文化部スポーツ課の主催による各市町スポーツ部局及び観光部局が連携した地域スポーツコミッションの設立に向けて、準備を進めているところです。

さて、越前町における県内外から参加があるスポーツイベントを紹介いたしますと、全日本中学生都道府県対抗11人制ホッケー選手権大会を越前町営朝日総合運動場で開催しており、全国から40チーム、選手、スタッフ延べ1,358人が宿泊をしております。

次に、スポーツ等合宿誘致事業についてですが、町内の宿泊施設及び文化スポーツ施設の利用促進と交流人口の増加による地域活性化を図るため、県内外の大学の学生が本町で行う合宿について補助事業を実施しております。

平成30年度の実績については、県内外から112団体、延べ6,994人の宿泊がございました。近年、スポーツイベントや合宿を誘致することで、参加する選手だけでなく、あわせて訪れる応援者などが周辺の道の駅や福井総合植物園プラントピア、織田劔神社に周遊することになり、観光や飲食などによる地域経済活性化の効果があらわれております。今後もスポーツ大会、スポーツ等合宿の誘致活動を通じて、交流人口の拡大を図ってまいりたいと考えております。

あわせて、さらなる地域活性化につなげることができるよう、訪れる応援者などに越前町の魅力をPRするため、臨時観光PRスポットの大会会場での設置やインターネットを利用した観光モデルコースの提案を検討していきたいと思っております。

また、越前町におけるご当地スポーツの取り組みですが、近年ご当地グルメ、ご当地キャラなどご当地ブームが続いている中で、新たな発想、知恵、アイデアを地域活性化に生かす方策の一つとして、議員ご提案のご当地スポーツがございませう。主に地域の自然、文化、スポーツなどが発祥地のキーワードとなっております。

越前町におきましては、海、里、山の資源を活用したご当地スポーツとして、今年9月に陶寿園水田特設コートで開催されたどろんこソフトバレー大会においては、訪れる選手はもとより、応援や観戦する人たちに都会とは違う田園風景の新たな魅力を発信するなどの効果をもたらしております。また、泰澄大師の道を歩く越知山ウォーキングは、美しいブナ林を満喫しながら登山道を歩くもので、自然を体験できる体験型スポーツとして上げることができるのではないかと思います。

これらのこれからの新たな発想といたしましては、親子でも気楽に参加できる越前海岸での砂浜宝さがし大会やスキューバダイビング体験など、越前町の美しい景観と自然を生かしたスポーツができないか、関係団体と協議していきたいと考えております。

今後、スポーツイベントの開催に当たっては、観光連盟や商工事業者との連携を深めながら、議員ご提案のスポーツツーリズムによる地域活性化の実現に向けて取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、有機農業の普及拡大についてお答えいたします。

有機農業は、有機農業の推進に関する法律において科学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと、遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り軽減した農業生産の方法を用いて行われる農業と定義されているものです。

この農法による有機農産物は、欧米を中心とした海外での需要の高まりにより、国内でも認識が広がり、年々市場の規模が拡大しているのは議員ご指摘のとおりでございます。

また、有機農業と地域振興を考える自治体ネットワークは市町村単位では入手が困難な有機農業の取り組み事例の共有や慣行農業に比べて収量や品質、販路確保等市町村のみでは対応が難しい課題の解決のため、相互の交流や連携を促すことを目的に設立されたものです。当初、8県17市町で設立されましたが、11月現在では9県20市町が参加しており、福井県がサポート会員として参加している状況でございます。このように、国内外での需要と関心が高まる中、農林水産省は有機農業の取り組み面積を全耕地面積の1%を目標に掲げております。しかしながら、平成29年度においての有機農業に取り組む面積は2万3,000ヘクタール、全耕地面積の0.5%にとどまっており、有機JAS取得農地においては、議員ご指摘のとおり、0.2%となっており、生産の拡大は進んでいない状況にあります。これは有機農産物が安心・安全で栄養価の高い作物ができるとされる一方で、慣行農業に比べ除草、病害虫対策に労力を要することや、農薬飛散による影響を受けない有機農業に適した農地の確保や農地の集約が困難であるため、生産コストが高くなりやすいことが原因と考えられているところでございます。また、有機JASについてもその規格を満たしていても、農作業の記録や使用可能な肥料の確認など、事務作業の負担により取得しづらいことが問題とされており、国に対して見直しが求められているところでございます。

さて、越前町における有機農業の状況についてでございますが、令和元年度環境保全型農業直接支払交付金事業における取り組みでは、水稻で7経営体、約8ヘクタール、ソバで16経営体、約73ヘクタール、合計で延べ23経営体、81ヘクタールの取り組みが実施されているところであります。平成28年度に比べ18ヘクタールの増となっております。なお、このうち有機JASの認定を受けている圃場は1経営体3ヘクタールにとどまっている状況です。このように、

有機農業の普及及び生産は一気に拡大する状況ではないため、町では福井県の特別栽培農産物認証区分による農薬、化学肥料の節減に取り組む農業者に対して町単独事業の環境調和型農業支援事業により、助成を行っているところであり、現在15経営体、29ヘクタールで水稻、ソバでの取り組みが行われているところでございます。町といたしましては、本事業により、環境に優しい継続的な農業に寄与するとともに、より多くの農業者が有機農業に取り組めるよう必要な生産環境の整備等の支援を県及びJAと協議検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、木村議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（青柳良彦君） 木村 繁君。

○12番（木村 繁君） 的確にご答弁をいただきました。まことにありがとうございます。

まず、最初のスポーツツーリズム、ご当地スポーツの中でご答弁をいただきましたが、9月に陶寿園の前の圃場で確かにどろんこバレー、私も見学に寄せていただきました。非常ににぎわいであったのはもう周知のとおりでございますし、あと越知山ウォーク、浜辺の宝さがし、スキューバダイビング等々はいずれも各その地域地域の越前町の宝物だと思います。したがって、その宝物をミックスした、先ほど申し上げましたが、枕投げやら雪合戦、そういった一部ユニークさもあるかと思いますが、そのユニークさだけでなく、そういう地域の宝を越前町が発信するというふうなのがスポーツツーリズムというふうには私は理解をしていますけれども、町長先ほど検討していくというようなご答弁だったというふうに思いますが、いずれもそういう地域の宝物をイベントに生かしていただく発想を持っていただいて、お願いしたいと思います。

これまでも宝物でなくして、何人かの議員がマラソン大会、各地域、地域で、大きなものでは東京マラソン等が行われておりますが、マラソン大会の質問が何人かの議員の中で今までにあったかと思えます。そのことについては、今現在、宙に浮いているような形になっているわけですけれども、それはそれとして、そこでご提案、私個人の意見ということで聞いていただきたいというふうに思いますが、毎年正月に箱根駅伝というのがあります。箱根の山を登る選手、立派に登れば、そしていい記録を出せば、山の神と言われ、そういう選手がスター選手、マラソンに行ったり、駅伝のエキスパートということで、駅伝の山の神というふうと言われるような駅伝があります。そのほかに、箱根のほかに出雲駅伝とか、いろいろな大学生、高校生等々の駅伝があるわけですけれども、箱根駅伝をテレビで見ると、毎年見ているわけでもないですけれども、暇があると箱根駅伝を見ますと感動をするんです。あの選手の頑張り、あるいは途中で倒れても起き上がってもう一遍走ると、ああいう感動を呼びますんで、ぜひ、もうマラソンは何回か議員質問されましたんで、私は駅伝を提案、意見として述べさせていただきたいというふうに思います。

幸い、私たち13人の議員の仲間には町のスポーツ協会の会長もいらっしゃいます。スポーツ団体、それに理事者、それから先ほど町長述べられました商工会、いろいろな観光連盟、いろいろな団体と協議をして、できましたら駅伝を一遍、町長、お願いしたいなというふうに、今言って今の話しですから、即答はできないと思いますが、検討材料の一つとしてあるのか、ないのか、まずお伺いしたい。

先ほど何遍も言いましたが、あのまくら投げ大会がスポーツになるんです。私も修学旅行のときに、たしか宿屋でまくら投げをした覚えがあるんですけれども、

私はいつも投げられっ放しのほうの役でしたんで、非常に気弱な少年でしたんで、投げられっ放しという覚えがありますが、そういうユニークな競技を通じてスポーツツーリズム、ご当地スポーツの製品開発と言ったらおかしいんですけども、知恵を絞って何かできないか、町長のご答弁をお願いいたします。

○議長（青柳良彦君） 町長。

○町長（内藤俊三君） 今、木村議員から、マラソンはどうかというお話してございます。また、いろいろな枕投げとか、こういう事例として上げていただきました。我々として、ご当地に関係したもの、今、マラソンではないんですが、トレッキングで越知山のトレッキングというのをやっています。あれも登り口がこのコース、このコース、あるいはいろいろと考えられる。また、そういう好きな人は女性、子供でも楽に挑戦できるというようなこともありまして、そういうのをもっとふやしていくというのも、今やっているこれの参加者をふやしていくような、もっとPRを活用しながらふやしていくということも大事ななとも思います。

ご当地、越前町ならではのスポーツ、こういうものがもっといろいろと考えられる。今のマラソンとか、駅伝なんかも考えられるものではあります。これはいろいろなこちらのほうでもどういふものがあるのか、そういうものをまた考えていくというふうにしたい。今ここですぐにはできるかどうかということはまだあれですけども、いろいろなこちらでもどういふ形がいいのか、どういふスポーツがあるのか、こういうことから考えていかななくては、現在ある、やっているスポーツをもっと進化させるといいますか、ということもあわせて考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 木村 繁君。

○12番（木村 繁君） ありがとうございます。

たしか、私、延長を出しておりますんで、よろしく申し上げます。

3回目ですので、最後の質問になりますけれども、有機農業の取り組みについて質問をさせていただきました。

そこで若干、まだちょっと時間がありますんで、世界的な有機農業の取り組みについて知っている範囲でお伝えしたいと思います。世界的に全耕地面積に対する有機農業の取り組みの面積割合についてですけども、2017年の資料では、イタリアが190.9万ヘクタール、全耕地面積の15.4%が有機農業で農業を営んでいると。2番目にスペインです。スペインが208.2万ヘクタール、全耕地面積の8.9%というふうなことでございます。そして下のほうに行きますと、残念ながらアメリカ203.1万ヘクタールで、全耕地面積の0.6%、同じく中国も302.3万ヘクタール、0.6%、そして先ほどご答弁にもありました我が日本は1.0万ヘクタール、耕地面積の0.2%というふうなことで、非常に低い数字になっているのが、先ほどのご答弁にあったとおりでございます。

なぜ、有機農業栽培を実施しているのかという理由につきましては、1位が消費者の信頼感を高めたいというのが一番多くて約66%です。それからよりよい農産物を提供したいというのが60%、3番目が地域の環境や地球の環境をよくしたいというのが35.6%です。それと4番目に需要が多いが約3割等々、いわゆる有機農業をされている方はこの1番から4番までのこういう目的に沿いながら、有機農業をやっておられるというのが実態でございます。ただ、先ほどご答弁の中にあつた非常に労力、例えば畦畔、いわゆる土手等の草刈り等で手間が

かかる。その草を刈るいわゆる生産者が高齢化、できないというような悪循環があるわけですが、そこら辺、町としては、少しでもそういう今ほど4つの有機の理由があるわけですから、少しでもその労力面なり人的な面で、町としても考えていただけないかなというのが1点でございます。

それから、全国に目を通しますと、その町、町を挙げて有機農業をやっている町がございます。これは九州の宮崎県の綾町という町でございます。この町は自然生態系を生かし、育てる町にしようという町の方針のもと、1973年から各家庭に野菜の種を無料で配布する1坪菜園運動というのを展開し、化学合成された肥料、農薬を使用しない農作物づくりを町全体で進めてきたそうでございます。そして、その化学肥料を使わず、堆肥を活用する生産者には農作物が値崩れをした場合、その差額を町が補填する価格保証制度も創設したそうでございます。そして最後に88年全国初の有機農業条例となる自然生態系農業の推進に関する条例を制定した町でございます。越前町も有機農業推進条例をしたかどうかということではなくして、自治体非常にアイデアを絞ってやっているのがこの宮崎県の綾町ということでございます。事前にこの宮崎の綾町のことについては理事者のほうに、こういう綾町の取り組みについて町長はどう思われるかということでも事前通知をさせていただいておりますので、この綾町の取り組みについて町長のご所見をお願いします。

○議長（青柳良彦君） 町長。

○町長（内藤俊三君） まずは、今の再質問についてお答えします。

宮崎県綾町は、宮崎県のほぼ中央に位置して、総面積が9,521ヘクタールのうち、約80%が森林で占められる中山間地域の町です。地形の影響により、山間部では寒暖の差がありますが、平野部は丘陵に囲まれた盆地で1年を通して温暖な気候とのことでございます。主産業の農業では、野菜、果樹の栽培が中心で、全耕地面積の34%が畑で占められ、自然生態系農業に長年取り組んできた有機農業の町で、有機農業と地域振興を考える自治体ネットワークにも参加しております。

また、有機農業の背景といたしまして、綾町の有する国内最大規模の照葉樹林を保護し、国定公園へ指定する運動があり、この運動を通して自然環境の保全と自然生態系を生かす有機農業の振興へと町民の意識が大きく変わったことが、綾町自然生態系農業の推進に関する条例の制定へと発展したとのことです。

この条例の制定は、農業の安定的かつ長期的な振興と、安心な食品、健康、住みよい環境の保持を目的とし、町独自の有機農業の基準の設定と、審査方法、審査結果による認証方法など、健康な野菜を提供していくシステムの確立につながっているとのことでございます。

越前町は全耕地面積の約90%が水稲で占められているなど、綾町とは農地及び気候環境が大きく相違するため、農業における単純な比較はできませんが、綾町での取り組みは有機農業を志す地域の農業者が栽培技術等の生産工程管理を習得し、町全体の農業技術のレベルアップにつながる取り組みであるとともに、町民運動を産業に発展させたすばらしいまちづくりの事例であると考えております。当町におきましても、農業者に対して自然環境に配慮した有機農業への理解を一層深めるとともに、その取り組みへの意欲を醸成していることが大切であると考えているものでございます。

また、今、先ほどおっしゃられたことについて、ちょっと意見を言わせていただきます。

外国、スペインでは8.9%、あるいはアメリカ0.6%、国によって違いが大きくあるのはなぜか。子供のころにアメリカは飛行機で麦まくんだと。大規模なもので、要はコストが下がるという、もちろんそこにいろいろな肥料とか、化学肥料もぼんぼん使ってたとか、こういうことで経営の効率化を図るとというのが主眼であったように思います。今、有機農業については、いわゆるコストと申しますか、ちょっと置いておきまして、安全だということを大優先ということになることがその考え方の違いであろうと思います。こちらで水田農業がほとんどを占める我が町で、日本の国もそうですけれども、このコストをちょっと無視というとおかしいですけれども、コストを2番目に置くか、安全・安心を1番に置くか、この考え方の違いということがなるんだというふうに思います。

それから、もう一つはこれから農業も人手のかからないドローン使ったりとか、いろいろなどどん耕作の仕方も革新の最中だと思います。AI農業といってもいいです。そうなったときに、どういう形になるのか、そこをちょっと見極めたいという思いはございます。私も農業は直接はちょびっとやったことがありますけれども、やっていないんですが、このAIの使い方というか、これが大きく農業を変えていくという方法が、ここもこれから見据えていかなければいけないことかなと思っております。

そういう面で、答えになるかは別としてそういうつもりであることもお伝えさせていただきまして、再質問への答弁とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（青柳良彦君） 木村 繁君。

○12番（木村 繁君） よく理解できました。

質問を終わります。

○議長（青柳良彦君） これで木村 繁君の一般質問を終わります。

次に、9番、伊部良美君。

なお、伊部良美君から時間延長申請がありましたので、20分間の時間延長を許します。

#### 9番（伊部良美君）登壇

○9番（伊部良美君） 議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきますが、私事ではありますが、頭の中が混みいたしてしますので、その点はお許しをいただきたいと思います。

第1点の民間事業者に対する賃貸アパートの支援策について、国の地域優良賃貸住宅制度の概要の中で、整備に対する国の支援があるかと思うが、この中で一つは事業主体が地方公共団体の場合ともう一つは事業主体が民間事業者等の場合と2つの国の支援策があると伺っていますが、なぜ、どうして越前地区にはこういった国の制度があるにもかかわらず、取り組んでもらえないかとお伺いをいたしたいと思います。

私も9月の定例議会の一般質問をした際、町長の答弁の中で、漁協や関係団体と連携を密にして、アパート業者の誘致などを含め、検討したいと前向きな言葉をいただいているのでありますが、その後、漁協を含めた民間業者との何かしらの話し合いの場が設けられてきたのか、お尋ねを申し上げます。

また、民間アパート業者の誘致との提案がありましたが、私は絶対に賛成などできません。なぜかとその理由は、賃貸料がまずもって高くつくと考えられる点であり、なぜ町として国の施策に乗った制度を積極的に活用した考えにならないのか、疑いを持つものであります。私は、最悪でも漁協や農協、関係団体の民間業

者との提携をとっていただき、国の制度の事業主体を民間業者に委ねた考えで早急に取り組み、町としても支援すべき課題かと思われまますので、町長の手腕に期待をいたしたいと思っております。また、町として民間業者からの申請等があれば、一定の基準の条件を満たしていれば、認定されるものかと思われまますが、どのように思っているのかただしたいと思っております。

先般、ことしも水産カレッジに応募された息子さんのお母さんが、息子さんを心配する余り、現地に尋ねられ、息子の職場の環境などを一度見ておきたい気持ちと、息子がお世話になる挨拶を兼ねて見えられたそうですが、住居に対してはとても案内された方は恥ずかしくて、案内できる心境にまでは至らなかったようであります。何のことよりも、私に対してアパートをすぐにでもしてくれやとの声を町長にお伺いをいたしますが、この内容の話は町長自身の耳に聞こえていないのか、お伺いいたします。また、私から聞くのが初めて聞くのであれば、現場で応対された方の気持ちに少しでも、町長、近寄った考えの行政をされ、このお母さんの心境に対して安心感を与える、今後若者の定住の促進や人口減少の手助けにも役立つものかと考えられるので、町長のお考えをお尋ねいたします。

2点目の全国自治体の通信簿の魅力度ランキング評価についてお伺いをいたします。全国3万人による自治体の通信簿と題して民間のシンクタンク、ブランド総合研究所が発表した2019年の都道府県別の魅力度ランキングの全国1,000の市区町村と都道府県の認知度、イメージ、観光意欲度、移住意欲度など、計84項目を20代から70代の男女約3万人から調査したところ、福井県は昨年より順位を2つ上げられ、37位となったものの北陸3県から見れば、隣の石川県は昨年11位から9位に、富山県は24位と大きく水をあけられておりますが、市区町村では、金沢市が昨年9位から8位だったのに対し、福井県内では本町の越前町が昨年度の333位から大きく順位を230位まで上げられ、県内では第1位の最高の評価を受けられたことは非常に名誉なことだと思っております。内藤町長の観光を主とした町政が高く評価されたと思っておりますが、特に越前がにを中心にした「極」のブランド化や道の駅越前のにぎわいの創出、または越前焼の陶芸村の振興などが高く評価を受けたものだと、大きな要因かと思っております。今後ともさらに努力、精進をしてほしいと願っておりますが、今回の魅力度ランキングの評価が高く順位を伸ばされた要因は町長自身はどういったことが評価を受けられ、今後についてさらにどういったことを反省もし、進められた行政を生かしていこうと、構想などがありましたらお考えをお伺いしたいと思います。

私は、かにまつりを夏祭り同様の一大イベントに、まず町として考えてはどうかと思っておりますが、今よりも発想を変え、サンドームなどで行われているような体育館を利用してお客様の接待方法を考えるとか、外でお子さんの遊び場を提供する仕方とか、ここまで大勢の県内外からの7万人余りのお客さんが見えられるや、NHKの全国版にも放送されるようになったかにまつり、町としても、力を投入する考えにならないのか、お伺いをいたします。また、トイレ等の設備の増設ももちろんのことですが、これだけの盛大なイベントにまでなってくると、最低仮設トイレぐらいは必要であったのではないかと思われまますが、いかんせん設営するにも費用が足りないためだだと思われまますが、町としても2日目の17日に、長蛇の列がお客さんの方に大変な迷惑をおかけしたそうですが、来年度には町長、こういったことがないように、対策を講ずるべきかと思われまます。このかにまつりの町からの持ち出しは、なぜか越前地区地域活性化基金250万か300万かわかりませんが、その実行委員会の団体等の資金で運用されて

いるかと思っておりますが、この基金もいつまでもあるわけではなく、使い切ったらもうかにまつりをやめられるおつもりでいるのか。今さえよければ、後のことはそのときの町長なりが考えればいいといった考えではなく、ぜひ越前町の一大イベントまで築かれたこのかにまつり、来年度からは将来に遺恨を残すことがないような対策をとるべき課題かと考えられるが、内藤町長の見識ある理解を示していただきたいと思えます。

また、越前がにも1年間のうち6カ月もの間、地元の旅館や土産物店、飲食店などの経済効果ももたらして、その大きな一翼を担うかにまつりに対してもっと積極的に取り組み、かにミュージアムの周辺には船主さんの方より大漁旗などを借りてのぼりを立てるなり、越前町のかにのお城としての存在感を示され、もっとアピールすべきかと思えますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（青柳良彦君） 町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） それでは、伊部議員のご質問にお答えをいたします。

まず、地域優良賃貸住宅制度についてでございますが、ご承知のとおりこの制度は公営住宅を補完するために高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯等の居住の安定に特に配慮が必要な世帯を対象に、整備費や家賃の助成を通じて優良な賃貸住宅の拡大を図る制度でございます。整備に対する国の支援は、原則事業主体が地方公共団体の場合は住宅整備費の2分の1、民間事業者の場合は3階建て以上の場合は国は6分の1ですが、町が6分の2を上乗せして支援することになります。また、家賃低廉化に対する国の支援は、地方公共団体が事業主体に対して行う家賃低廉化助成に要する費用の原則2分の1で、1世帯当たり月額4万円を上限とし、収入要件により変動をいたします。そこで国のこのような制度があるのに、どうして越前地区では取り組んでももらえないのかとのご質問にお答えをいたします。

この制度では、賃貸住宅の位置、戸数、規模、構造、資金計画、入居者の資格、家賃、管理方法など細かい内容を記載した建設及び管理に関する供給計画書の作成が必要になります。また、事前に県との協議が必要で、概算要望した上で詳細設計に基づいて申請することから、認定までの手続に相当な時間を要することになります。現在町では新たな公営住宅の建設計画はなく、また、これまでに民間事業者からの要望や問い合わせもなかったことから、越前地区に限らず、町内全域でもこの制度の取り組みはございませんでした。

なお、県内の取り組みも余り進んでいないようでございます。

次に、9月定例会での伊部議員の一般質問に対する答弁の後、漁業協同組合を含めた民間業者との話し合いの場が設けられてきたのかとのご質問ですが、さきの9月定例会の一般質問では漁業協同組合屋関係団体との連携を密にして、民間賃貸アパート業者の誘致なども含め、検討してまいりたいと答弁させていただきましたが、現在、関係する課において、今後の事業の進め方など、調査段階にあり、申しわけありませんが、3者による話し合いの場を設けるまでには至っておりません。

また、議員ご指摘のとおり、民間アパート業者の誘致は、新たに漁業に就業した若者にとりましては、賃貸料が高額であり、さらに建設用地の確保や需要と供給の関係など、越前地区では大変困難であると認識しております。そこで、この地域優良賃貸住宅制度を活用して、特に居住に配慮が必要な本町に移住された方などへの賃貸住宅の整備に取り組むため、早急に関係する定住促進課、就労支援室、

農林水産課で検討を進めていきたいと思っております。特に、漁業協同組合からも強く要望を承っておりますので、新たな賃貸住宅の新築にこだわらず、既存の公共施設を有効活用して住宅に改修することも含め、事業主体、規模、場所などの基本方針をされた上で供給計画を作成し、なるべく早くご提案したいと考えております。

最後に、水産カレッジに応募された方に住居の案内ができなかったことのお話を聞いているか、またこのお母さんに安心感を与えられるような今後の住居の確保についてでございますが、今回の案内は小樟定置網組合が行ったもので、その内容等は聞いておりませんでした。本町に移住し、漁業に従事している方の実情は漁業協同組合の要望を通じて伺っております。県内外から本町に移住していただき、漁業に従事される方に対する住居の確保は、定住を促進する上で大変重要であることは言うまでもありません。先ほども申し上げましたが、国の制度を活用して賃貸住宅を整備することで、漁業に就労された若者の希望に沿える住居が一日でも早く確保できるよう努めてまいりたいと思っております。また、空き家の利活用や流通の促進もあわせて検討してまいりたいと存じますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、先般民間シンクタンクが発表した自治体の魅力度ランキングの評価についてお答えをいたします。

議員もご存じのとおり、この地域ブランド調査は47都道府県と全国の市及び東京23区そして地域ブランドへの取り組みが熱心な町村を対象に魅力度、認知度、情報接触度のほか、イメージ形成等を明らかにする消費者調査で、市区町村別では、本町が230位と県内トップの評価をいただき、大変名誉なことだと思っております。これは、まずもって関係者の方々が地道に築いてこられた取り組みと努力の積み重ねであるとともに、議員各位のご理解とご協力、そしてこれまでの取り組みを継承しつつ、新たな施策を展開してきた成果だと思っております。

そこで、今回、このような経過を受けた要因はどのようなことが評価されたのか、また、どういったことを反省し、今後どのような構想があるのかとのご質問ですが、越前がにを初め、越前水仙、越前焼といった越前ブランドと本町の魅力である自然豊かな環境を生かした観光立町の取り組みは、大きく貢献しているのではないかと考えております。

近年では、さらなる知名度とイメージアップを図るため、越前がにの最上級ブランド極みの設定や昨年国の地理的表示（GI）保護制度に、かにはとしては全国初めて登録されたこと、また、越前焼を日本六古窯の一つとして日本遺産認定に取り組み特産品の差別化を図りながら、越前を冠したイベントなどを実施し、全国に発信していることが大きな要因だと思っております。

一方で、課題としては、越前がには全国的に認知され、越前がにの町としてのイメージが強い一方で、それ以外の地域が全体的に弱いイメージがございます。そのため、海岸沿いで越前がにを食べるといった目的を達成すると、町内で次の観光体験がイメージできず、町外の観光地へと流れる傾向があることも事実ではないかと考えております。今後もこれまで以上に町観光連盟と連携を強化し、体験メニューや町内周遊プランなど、認知度を高める事業を継続しつつ、丹南地域の特色ある伝統工芸品を核とした広域的な戦略も推進する必要があると思っております。

また、越前町のオンリーワンブランドとなり得る新たな観光素材、例えば現在取り組んでいる越前温泉の地域団体商標登録のつくり上げを行ってまいります。そ

して、越前ブランドのさらなる知名度アップと、さまざまな素材を組み合わせ、商品として磨き上げ、来る2023年春の北陸新幹線県内延伸も見据え、JR駅からの二次交通対策を県及び近隣市町と広域的に取り組みながら、もう一カ所、もう一食、もう一泊に誘導できるよう、各ターゲットに訴求力のある多様な楽しみ方、過ごし方を町内全域で提供していく必要があると考えております。

次に、越前かにまつりに対する町の支援とトイレの混雑解消対策についてでございますが、おかげさまでこの祭りも前身のイベントを含めると、今回で20回目を迎え、毎年県内外から多くの観光客にお越しいただき、大変喜ばしく、今後も町としてできる限りの協力をしてまいりたいと思っております。私も初日の開会式に出席をし、会場内を散策いたしました。今年は特に民放テレビやNHKの全国ニュースにも放映され、場内はあふれんばかりの人混みで、大変にぎわっておりました。議員ご指摘のとおり、道の駅越前内のトイレは両日とも順番待ちのお客様が列をなしており、主催者側としても何かしらの対策を考えなければいけないと思っております。会場内の配置や運営については実行委員会において企画しておりますが、議員ご提案の工夫をしながら経費を削減し、仮設トイレなどの必要なものに充てていくといった方法も考えられますので、実行委員会とも協議をしながら町として体育館の利用など、物的支援等ができるかどうかも含め、検討したいと思っております。

なお、議員ご指摘の運営に係る補助金は越前地区地域活性化基金257万円を充当しており、この財源がいつまでもあるわけではございませんが、使い切ったらこの祭りをやめるのかとか、今さえよければといった考えではなく、これだけの規模になったまつりを今後どのように運営管理していくか、運営資金も含め、実行委員会と協議する段階にあると思っております。

次に、町内に経済効果をもたらす大きな一翼を担うこのまつりに、町としてももっと積極的に取り組んではどうかのご質問でございますが、議員ご提案の越前かにミュージアム周辺に大漁旗等を展示し、カニのお城として、アピールすることはとてもユニークな発想だと思います。町といたしましても、かにの姿を表現した越前かにミュージアム全体を有効活用することにより、にぎわいと集客力を高める効果は一つのアイデアだと思いますので、実行委員会で検討したいと思っております。

また、17日のかにまつり以降の平日における観光客の入り込みと、NHKの放送による反響をどのように報告を受けているかについてでございますが、観光連盟からは、昨年と比べると平日の旅館等の入り込み客が多く、土日の飲食店は昼食で2時間ほどお待ちいただくような状態であり、おかげさまで多くの観光客の皆様にお越しいただいているとお聞きしております。お越しいただいたお客様にはテレビ放送を見てこちらに来たという方々も多く、マスメディアを通して発信する情報の影響も大きいのではと伺っております。

最後に先般、観光連盟の理事会において、何か提案があり、どういった内容だったかのご質問でございますが、理事の方からは自分でこれまで取り組んできたことや、経験を踏まえ、子どもが楽しめるまちづくりでアクティブグラウンドに遊び場をつくってはどうかという今後の観光客を誘客する提案がございました。

私としては、これまで子育てに関する包括的な支援を行い、子育て環境の充実にも重点課題として取り組んでまいりました。理事会での提案は子供と親御さん、すなわち人が集うことで、町のにぎわいと元気が創出されるというご意見は同感でございますが、現段階でアクティブグラウンドに遊び場をつくってはどうかと

いう件については、当然ながら各関係者との十分な協議が必要と思いますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、伊部議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（青柳良彦君） 伊部良美君。

○9番（伊部良美君） ありがとうございます。

ともかく地域賃貸のことについては、各地域における移住の安定に特に配慮が必要な世帯の移住の要に付する良質な賃貸住宅の促進を促進するため、住宅の整備等及び家賃の低廉化に要する費用について支援を行うというのが最大の目標であるかと思うので、今、町長の答弁にもありましたが、今後そういった面でいろいろの施策が国であります、どれが一番ベターかというような感じで、今、とりあえず、南越前町でこういったものを今、補助金、予算をいただいてやっているというようなこともあるんで、越前町として早急に対応していただきたいと、そう思っております。

一応、地域の2点目の魅力度のことなんですが、私も先般11月1日に、福井市の鷹巣漁港において、神戸市のコーワテック株式会社、営業部長や製造販売部の方や株式会社タイコの神戸の支店長、福井市の株式会社ゴールドの社長さんらとの水陸両用の車両の見学会があって、私もちょっと訪ねたんですが、これもまた私はユニークなあれで、さかなまつりなんか今、厨の漁港場でやっている状態で、これもそういった水陸両用の見学会を一度ぜひ、要請があれば、来ていただけるような回答もいただいておりますんで、ぜひまた肉づけというんですか、さかなまつりにひとつ水陸両用のそういう見学会、確かに子供さんらも、私らの後に地元の幼稚園、保育園ですか、そういう方らが私らの後乗車したんですが、これもかなり親御さん、ご父兄の方、そういう人らも子供が水陸両用乗るなり、きゃあきゃあというようなかなりの反響もあったんで、海へ入るときはまた子どもの名前は呼ぶわ、叫ぶやら、突っ込むような状態ですから、かなりいい反応もあったんで、ぜひ一遍水陸両用の見学会をさかなまつりのときでもやっていただくような考えにならないかどうか、また、町長、その辺一つありましたら、お願いしたいとそうように思っております。

それと、今、かにまつりの地域活性化のこのお金を流用しているんですが、私としたら、今核燃料税、恒久的なこういった核燃料税を使った形に一遍戻すというんですか、そちらのほうを重視した考え方でやってもらえないかと、そう思っておりますが、町長その辺ひとつお願いします。

○議長（青柳良彦君） 町長。

○町長（内藤俊三君） 水陸両用バスは都市部の観光名所をめぐるツアーやテーマパークで人気を集めております。鷹巣漁港で行われた体験会でも好評だったと伺っています。議員ご提案のさかなまつりに見学会を実施してはどうかということでございますが、祭りのイベントでも魚のつかみどりや漁船乗船体験など、海でしかできないことにも人気がありますので、水陸両用バスについても体験会が可能かどうかなど越前漁港の管理者と協議し、実行委員会において検討してまいりたいと思います。

次に、越前かにまつりのようなソフト事業にも、核燃料税補助金を充当することは可能だと伺っておりますが、限られた財源の中で、現在は主に越前地区の観光施設等の整備や修繕工事に割り振っております。現在のところソフト事業までは充当できない予算配分となっておりますので、今後も原則ハード事業を優先に充当していきたいと思っております。しかしながら、越前かにまつりが今後ますます

す大きなイベントとなってきた場合には、当然運営経費も見直すことが必要となると思うので、実行委員会とも協議してまいりたいと思っております。

○議長（青柳良彦君） 伊部良美君。

○9番（伊部良美君） 核燃料でも今、つくったらあかんというような性質のものじゃないんで、できたらこれは恒久的なお金ですから、ハードもわかりますけれども、ソフトのほうにも、私はこちらのほうのお金はいつまでもあるわけじゃないんで、一応核燃料税のこちらのほうで交付金としていただいて、それをすれば、今また、去年は6,000万円ぐらい、核燃料税で、ことしは大体5,500万円ぐらいじゃないかというような話しもお聞きしていますので、大体5,000万円代は乗っているんで、その辺、私のところも幾らかこういうのにすれば、県も少し上乘せというのですか、そういうところで考えていただける、今の状態では、県の補助金というのは全く上乘せがないので、核燃料税をすれば、幾らか観光振興、商工観光課、どこかそちらのほうも上乘せというんですか、同じ県のタイアップするというんですか、協力してもらえるとこのうんか、そういうようなうちの財源少なくして、県の助成をいただくというような形もなるかと思うんで、ぜひ一遍その辺、上乘せという意味で県にまず核燃料でのそういったことを申し込んで、それから上乘せ、観光振興課かどこか、そちらのほうでもそういう要望できるというんですか、基本が今の状態は全くもって何もない、うちの交付金のその中で、地域の活性化のその中で運用しているだけですから、何の補助もいただける方法はないと思うんで、その点も一つ最後に町長のお考えをいただきたいと思えます。

○議長（青柳良彦君） 町長。

○町長（内藤俊三君） ただいまのいわゆる核燃料税のそれを使うことによって、県が上乘せできるんでないかという、私もそこまで考えていなかったものですから、これからまたそこは調査することにいたします。まずその調査が必要かなと思えますので、調べてみます。

○9番（伊部良美君） 終わります。

○議長（青柳良彦君） これで、伊部良美君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

3時ちょうどから再開いたしますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 2時59分

○議長（青柳良彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11番、笠原秀樹君。

なお、笠原秀樹君から時間延長の申請がありましたので、20分間の時間延長を許します。

11番（笠原秀樹君） 登壇

○11番（笠原秀樹君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき質問をいたします。

公立公的病院の再編統合についてお尋ねをいたします。

厚生労働省は9月26日、全国1,455の公立病院や日赤などの公的病院のうち、診療実績が乏しく再編統合の議論が必要と判断した424の病院名を初めて公表をいたしました。

これまでも厚生労働省は公的病院に対し、検討を促してきましたが、議論が進んでいないため、異例の対応に踏み切ったとのことですが、県内で対象となった4病院の中に本町の織田病院が含まれています。今日まで町ではどのような検討をされてきたのでしょうか。再編統合は高齢化により膨張する医療費を抑制するのが狙いと言っていますが、その地域に住む人たちは身近な病院がなくなるという心配は大きいと思います。

今回、名前が公表になった県内の4病院のような、中小規模の病院については急性期の後の回復期の医療が主な役割と指摘をしていますが、織田病院は別の役割がメインで急性期の実績を中心に考えるのはおかしいと思われます。

2017年度のデータをもとに、公立公的病院のうち重症患者向けの高度急性期、一般的な手術をする急性期に対応できる1,455の病院を調査し、がんや救急医療といった9項目の診療実績と競合する病院が車で20分以内の場所にあるかを分析して病院名を公表しました。対象となる病院には廃止や一部の診療科を他の病院に移すことなどを検討してもらおうとしていますが、地元住民の反発も多いと思います。今のままだと医療費は団塊世代全員が75歳以上となる2025年に急増するため、厚生労働省は全国で124万6,000床あるベッド数を119万1,000床まで減らす方針で10月から本格的に議論し、来年9月までに結論を出すよう都道府県を通じて対象病院に要請するとしています。これには強制力はありませんが、身近な病院がなくなるとの不安から、地元自治体の首長や住民の反発が予想されると報道されました。

地域の住民から愛され、なくてはならない織田病院だと思いますが、利用されている町民の皆さんが安心できるような答弁をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（青柳良彦君） 町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） それでは、笠原議員のご質問にお答えをいたします。

去る9月26日に、厚生労働省の発表した公立公的病院の再編統合の議論が必要な病院が全国で424施設あり、そのうち福井県内にはあわら市の国立病院機構あわら病院、坂井市三国病院、高浜町の若狭高浜病院、そして越前町国民健康保険織田病院の4つの病院が含まれておりました。厚生労働省が公表する数日前に福井県の担当課から連絡があり、初めてこの情報を知ったところです。

最初に、厚生労働省の考えている地域医療構想の経緯について申し上げますと、地域医療構想とは団塊の世代が75歳となる2025年に向けて、地域ごとの人口構成の変化に対応した地域の病床機能の転換を目指し、膨張し続ける医療費を少しでも食いとめようとする、現在の医療体制のあり方を都道府県単位で見直すという厚生労働省の考え方でございます。

具体的には、今後、日本の人口が減少していく中で、全国の医療機関が持つ病床数が人口に対して過剰であるため、入院費用などの医療費が増加する傾向にあるので、医療費を増加させないためにも人口規模に応じた病床数に削減することを検討することが地域医療構想の根幹であります。

一般的な手術を行う急性期から骨折などの手術後のリハビリを担う回復期に病床機能を転換させ、各地域で現在の病床数が減るように検討しております。しかし、

現実には、病床数を削減するといった見直し作業が国の考えているように進んでいない状況が各地域で起きており、それらの閉塞状態を打開するために国が異例の対応に踏み切った結果、今回の公立公的病院の再編統合の議論が必要な病院が全国で424施設あるとの発表になりました。

こうした動きは、厚生労働省が2017年度の診療実績データをもとに、がん救急医療等の診療実績が特に少ない自動車異動では20分圏以内に他の類似した医療機関があるなどの全国一律の基準による分析だけで、再編統合を検討する公立公的病院を公表したものでございます。その結果、織田病院が越前町からなくなってしまうのではないかとといったような、越前町民にとって非常に大きな不安や動揺を与えることとなりました。増加し続ける医療費を削減するための国の方策としては非常に拙速な対応であり、公立公的病院の再編統合については、本来であれば住民目線でもっと丁寧に説明すべきであったと考えております。

病院の担う医療期には、大きく分けて4つの医療期がございます。具体的には重症患者向けの高度急性期、一般的な手術を行う急性期のほかに、骨折などの手術後のリハビリを担う回復期、継続的な治療とリハビリテーションで在宅復帰を目指す慢性期がございます。

織田病院は通常の病床では急性期、地域包括病床では回復期、外来では慢性期の患者さんを中心に療養しております。また、災害時などの有事の際は、住民の命を守る最後のとりでのような役割もあるように、織田病院は地域にとって欠かすことのできない公立病院であり、町といたしましては、これまでも織田病院存続のために努力をしてまいりました。このように、織田病院を初めとした公立病院は、議員ご指摘のように、民間病院では実施することが難しい救急外来などの採算のとれない医療分野のサービスを住民に提供し、その命と健康を守ることが最大の使命でございます。国の目指す公立病院の再編に当たっては、距離だけでなく山間部などの地形条件や公共交通機関の状況など、病院を取り巻く地域ごとの事情をよく踏まえた視点も重要であり、経済合理性だけでははかれない、公立病院ならではの役割につきましてもよく考えてみる必要がございます。

織田病院を含めた公立病院の再編については、住民の理解を得ながら、慎重に議論されるべきであり、副町長や織田病院長などが委員として出席している丹南地区地域医療構想調整会議におきましても織田病院の役割を丁寧に説明し、今後とも丹南地域における地域医療のあり方を議論していきたいと考えております。

私としては、現在町民が持っている不安を払拭し、越前町から絶対に織田病院をなくさないという強い思いを持って、今後とも織田病院の運営に全力を尽くす所存でございますので、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。笠原議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（青柳良彦君） 笠原秀樹君。

○11番（笠原秀樹君） 強い決意で存続するんだという答弁をいただきました。私としても非常に安心をしましたという次第でございます。

今回、厚労省が名指しをしたのはほとんどが田舎にある病院だということでございまして、人口の少ない地域での医療は重要だと、逆に、考え直してさらに一層修正してほしいという各地域の病院の関係者も発言をしています。例えば北海道、一つ次の病院へ行くのに35キロも離れていると、とても病床数は31しかないけれども、医療を支える重要な病院だと、病院長、非常に立腹をしておられるんです。町民の皆さん、確かに病院の稼働数は悪いんですが、町民にとってはなくてはならない病院だという切なる訴えをされているのは事実でございます。

当然、越前町も私たちもお世話になっている病院ですので、これがもう統合されてなくなるようなことが決してないという思いは、私も強く持っているところでございます。これから先、さらにまた人口が少なくなると。しかし高齢者はどんどんふえると。人口が少なくなっても病院にかかる高齢者は少なくなるのなら別ですが、それは逆なんです。人口が減っても高齢化社会が来たら、当然やはり病院にかかる患者さんはふえてくるというこれは間違いない現実が今日の前まで迫ってきていると私は思います。

町長は、越前町から決してなくさないという発言をされておられましたので、これを聞かれた町民の皆さんは非常に安心されると思いますので、お答えとしてはありがたいお答えであったと思います。

病院としても、今まで同じ体制で取り組んでいきたいという発言をされておられますので、変わらずにこれからも現状のまま続けていただきたいと思います。

そこで、全国の病院の7割は民間の病院で、病床数を見ても約6割を占めていて、民間、公立を問わず将来の医療ニーズに合った提供体制を整えることが再編統合の本来の趣旨だと私は思います。民間の病院にはむやみに介入することができないため、公立病院の手をつけやすいところから進める方針だろうと思いますが、医療提供体制にゆがみを広げることになってはならないと思います。救急、小児科などの採算がとりにくい部門や災害などの分野、これは今、町長の答弁にもございました災害などの分野を担うことも期待をされております。地域包括ケアの推進もその一つだと思いますが、織田病院の今後の運営についてどうお考えでしょうか、お聞かせをいただきます。

○議長（青柳良彦君） 町長。

○町長（内藤俊三君） それでは、笠原議員の再質問にお答えをいたします。

初めに、全国的に病床数を削減するためには、全国知事会などで議論されているように、公立病院だけでなく、民間病院も含め、官民挙げて全国のベースで慎重に議論されるべきだと認識しております。また、織田病院などの公立病院は議員ご指摘のように、民間病院では実施困難な救急外来などの不採算部門の医療サービスを提供し、地域住民の命と健康を守ることが最大の使命であります。さらに、災害時などの有事の際には、住民のとうとい命を守る役割もあるように、織田病院は地域にとって欠かすことのできない重要な施設であります。

また、織田病院には通常病床の27床に加え、地域包括病床といった骨折などの手術後のリハビリを担う回復期のための病床が28床あり、病院全体で55床の病床がございます。介護や医療のニーズが急増すると予測されている2025年問題に対応するためにも、国の進める在宅医療を加速化させる地域包括ケアシステムを推進していくためには、織田病院の持つ地域包括病床や医師、看護婦などの医療従事者は欠かすことのできない施設や人材でございます。そのため、織田病院の運営につきましては、町だけでなく、議員各位や医師会などの皆様のご支援を得ながら、今後とも県や国などの関係機関との協議を重ねてまいりますので、議員各位のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、笠原議員の再質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（青柳良彦君） 笠原秀樹君。

○11番（笠原秀樹君） よくわかりました。理解をさせていただきました。

私も一部事務組合で病院の議員として入ったことがございます。いろいろな病院も研修ということで、視察をしてきました。その中に地域医療ケアを完全に実施している病院もございました。これはもう大変な経費がかかるんで、織田病院で

は無理なのかなとは思いますが、退院をして、何としても自宅で療養したいというのが患者さんの大きな願いなんじゃないかなと思うんです。そのためには医者と看護師さんとが一つのチームをつくって、1週間に何回ほどその患者さんの家を回るといふこのケア体制、医療費もかかるので、難しいかなとは思いますが、これからはそういうような待遇をして、自宅で治療ができて、そしていつでも何かあったときにはお医者さんと看護婦さんが駆けつけてくれるという、そこまで診てもらえるような体制をつくってこれから行くのが必要な役割じゃないかなと。

特に、高齢化が進むと越前町のコミュニティーバスも10年以上経過をしています。今見直しだと言われているんですけども、そのコミュニティーバスにも乗れないような、足が悪い高齢者をこれからどうするかと。特にお医者さんへ行くにしても、自分ではいけない。そうなるると特に包括ケアのシステムというのは重要になってくるんじゃないかという思いをいたします。訪問介護、リハビリなどを自宅で医師や看護師などから受けることができるという体制をつくっていく必要があるんじゃないかという思いもいたします。

私も織田病院で診察をして、受け付けで待っているときに、先に終わられた患者さんが「笠原さん、もう終わるの。」と聞くものですから、もうしばらくやと言うと、コミュニティーバスで来たけれども、次の出発まで何時間あるんだと、それで乗せて帰ってもらえんやろかという、そういう声を聞くときもあるんです。私も帰るついでだからといって乗せて帰ってあげたこともありましたけれども、そういうふうには病院を利用しやすい、病院に行きやすい、そういう体制もつくっていかねばならないんじゃないかなという思いをいたします。例えばこのバスはもうどこへも寄りませんと。織田病院へ直通で行って、それで何分後には織田病院から直通で帰りますとか、それから朝日コース、織田コース、宮崎コース、そういうふうなのがあってもいいんじゃないかという思いも持っています。

そういうことで、今、町長からも絶対に織田病院はなくすようなことはないという発言をお聞きしましたので、安心をしましたので、これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（青柳良彦君） これで笠原秀樹君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会いたします。

なお、あすは午前10時から引き続き一般質問を行いますので、定刻までにお集まりください。

ご苦労さまでした。

延会 午後 3時23分